

令和5年度

黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：令和5年6月5日（月）

15：15～16：30

場所：黒部河川事務所 2階会議室

WE B会議形式併用

議事次第

1. 開会

2. 議事

- | | |
|-----------------------------------|------|
| (1) 黒部川流域の減災に係る取組方針 | 資料1 |
| (2) 黒部川流域の各機関の取組状況 | 資料2 |
| 〔黒部河川事務所、富山県、富山地方気象台、黒部市、入善町、朝日町〕 | |
| (3) 県管理河川の減災に係る取組方針について | 県資料1 |
| (4) 県管理河川の現在に係る取組状況 | 県資料2 |
| 〔富山県、富山地方気象台、黒部市、入善町、朝日町〕 | |

3. その他

- | | |
|--|------|
| (1) 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況
及び防災安全交付金の重点配分対象の見直しについて | 県資料3 |
| (2) 富山県内の流域治水プロジェクト策定状況について | 県資料4 |
| (3) 県砂防課からのお知らせ | 県資料5 |
| (4) 洪水キックルと水害リスクラインを一体化（記者発表資料） | 資料3 |

4. 閉会

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 黒部川流域の減災に係る取組方針

令和 4 年 6 月 1 日

黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. はじめに

平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は、堤防が決壊するなどし、氾濫による家屋の倒壊や流失が発生した。氾濫域では、広範囲かつ長期間の浸水が発生し、さらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。

このようなことから、社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による『水防災意識社会』の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村（109 水系、730 市町村）において、令和 2 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

黒部川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全・安心を担う黒部市、入善町、朝日町、新川地域消防組合、富山県、富山地方気象台、国土交通省北陸地方整備局 黒部河川事務所で構成される「黒部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を平成 28 年 5 月 13 日に設立した。

このような中で、平成 28 年 8 月に発生した台風 10 号等の一連の台風によって、北海道・東北地方の中小河川等が氾濫し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生した。この災害を受け、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速化させるため、富山県管理の境川、笛川、木流川、小川、舟川、山合川、吉田川、高橋川及び黒瀬川を追加し、「黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」と平成 29 年 6 月 2 日に名称を変更した。

本協議会では、黒部川の地形的特徴や過去の被害状況、現在の取組状況の共有を図るとともに、水防災の上での主な課題を抽出し、それらの課題に対して、「急流河川でかつ土砂流出を伴う黒部川では、氾濫すれば破壊力の高い水流となる特性を踏まえ、大規模水害に対し、『迅速で確実な避難』、『社会経済被害の最小化』を目標」と定め、令和 2 年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、黒部川の減災に関わる地域の取組方針を決定した。

その後、平成 30 年 7 月豪雨では、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫や土石流等が発生し、200 名を超える死者・行方不明者と 3 万棟近い家屋被害に加え、ライフラインや交通インフラ等の被災によって、甚大な社会経済被害が発生した。

これを受け取りまとめられた社会资本整備審議会の「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について（答申）」より、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされた事を踏まえ、緊急行動計画が改定され、取り組むべき施策について、具体的な進め方、国土交通省の支援等の充実が図られた。

平成31年1月の緊急行動計画を反映した取組方針を取りまとめるものである。

本資料は、平成28年から令和2年度までの取組の実施状況や社会情勢の変化を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの取組について、新たな「黒部川流域の減災に係る取組方針」（以下、「取組方針」という。）を取りまとめたものである。

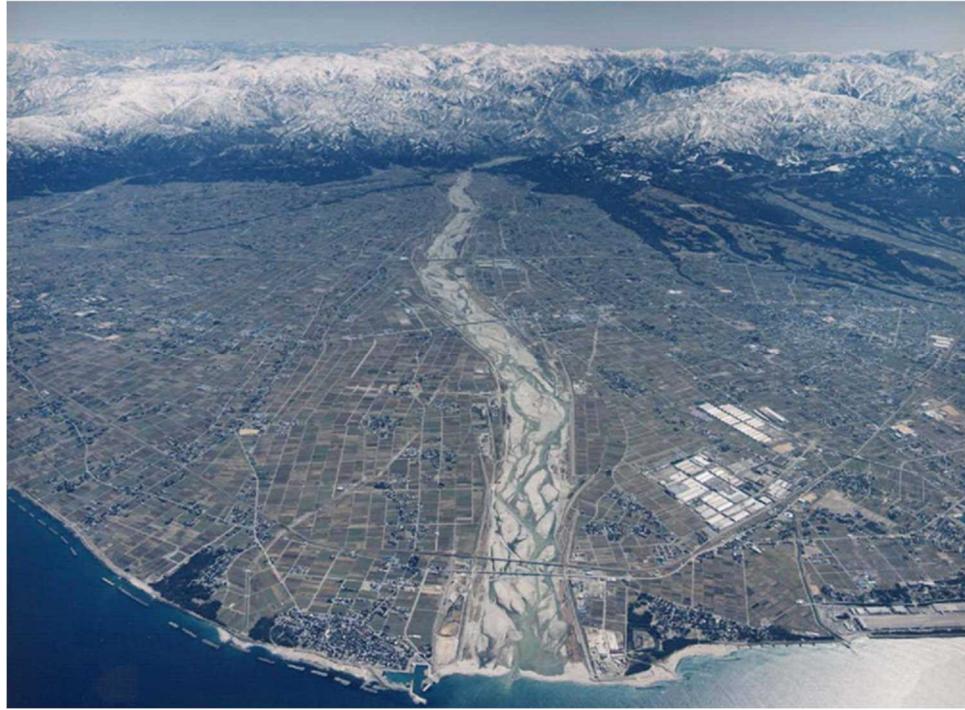
今後、協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

2. 協議会の構成員

協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参 加 機 閣	構 成 員
黒 部 市	市 長
入 善 町	町 長
朝 日 町	町 長
新川地域消防組合 新川地域消防本部	消 防 長
富山県新川土木センター 入善土木事務所	所 長
富山県新川農林振興センター	所 長
富山県土木部河川課	課 長
富山県土木部砂防課	課 長
富山地方気象台	氣 象 台 長
北陸地方整備局 黒部河川事務所	事 務 所 長
《オブザーバー》	
関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 黒部川水力センター	
北陸電力株式会社 新川水力センター	
あいの風とやま鉄道株式会社	

3. 黒部川の概要と主な課題



(1) 流域の概要

黒部川流域は、黒部市をはじめとする2市3町からなり、その源を富山県と長野県境の鷲羽岳（標高 2,924m）に発し、立山連峰と後立山連峰の間に峡谷を刻み北流し、黒薙川等の支川を合わせ黒部市愛本に至り、その後は扇状地を流下し、黒部市・入善町において日本海に注ぐ、幹川流路延長 85 km、流域面積 682 km²の一級河川である。（図 1-1、表 1-1、図 1-2 参照）

上流部は、大汝山、剣岳等の立山連峰と鷲羽岳や白馬岳等の後立山連峰に囲まれた極めて狭く、かつ急峻な山岳地形で、流域の東部に 3,000m 級の後立山連峰が形成されていることから、降雨が集中し大洪水が発生しやすい傾向にある。また、わが国屈指の急流河川（平均河床勾配が山間部で 1/5～1/180、扇状地部で 1/80～1/120）であり、洪水時の流れは速く、土砂を多く含んでいることから大量の土砂を移動させるとともに、中小洪水でも河岸や堤防の侵食が進行するという特徴を持っている。

扇頂部にあたる黒部市愛本から下流では、流出土砂による典型的な臨海性扇状地となっており、扇状地の境界には河岸段丘が形成されている。このため氾濫原は扇状地全体に広がり、黒部川は氾濫流が拡散し被害が拡大する危険性が高い河川であると言える。かつて愛本下流では川筋が幾筋にも分かれて流れしており、その川筋の多さから「四十八ヶ瀬（しじゅうはちがせ）」とも呼ばれ、過去、黒部川は幾度となく洪水氾濫を引き起こし、そのたびに流れを変えてきた。

流域の気候の特徴は、冬期における寒冷積雪と夏期の高温多湿であり、四季が明確な日本海側気候であり、国内有数の多雨多雪地帯で、流域の年間降水量は、4,000mm と多く（直轄河川 1 位）、特に 6 月から 7 月にかけて梅雨前線による豪雨が多いことから、洪水の危険性が高くなっている。



図 1-1 黒部川流域の位置図

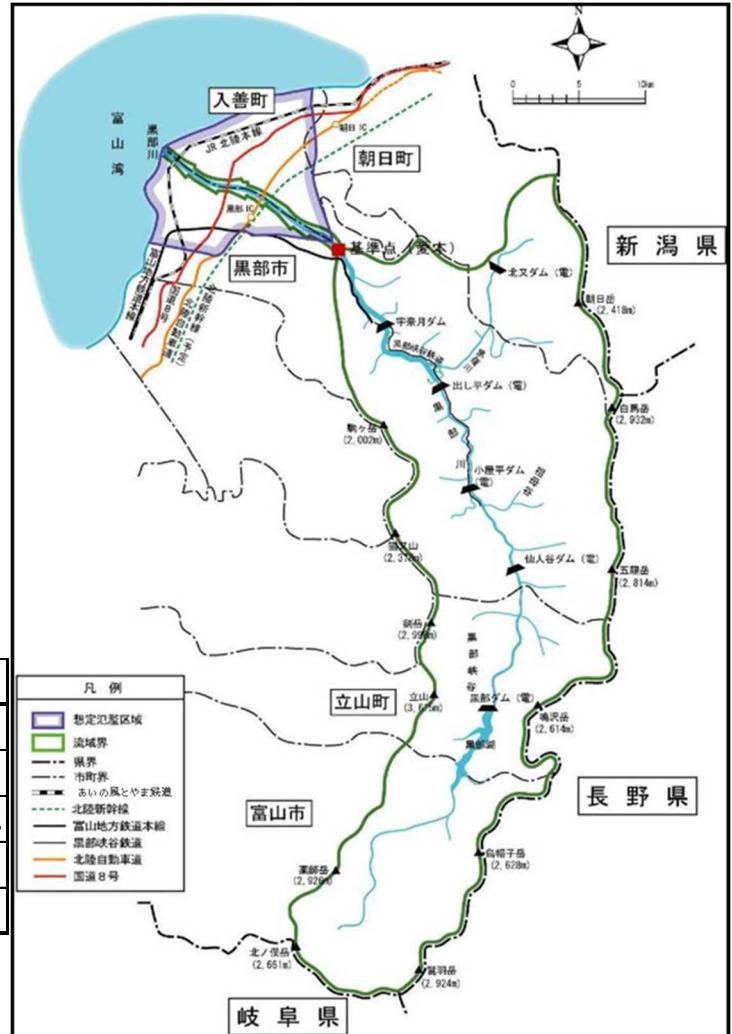


図 1-2 黒部川流域図

(2) 河川改修の状況と過去の被害状況

① 黒部川

黒部川は、扇状地を流れる急流河川であり、流れが速く、土砂を多く含んだ洪水流によって、幾度となく堤防の侵食決壊による氾濫を繰り返してきており、このような洪水の対策として霞堤(※1)や巨大水制の整備、大規模な河床掘削等を実施し、近年では縦工(※2)による整備を行っている。

(※1) 霞堤については、昭和44年8月洪水でも効果を発現したように、流下しきれない流水を貯留するとともに、上流で氾濫した水を開口部から速やかに川へ戻し、被害の拡大を防ぐという治水上の機能がある。施設能力以上の洪水が発生した場合において被害を最小限に抑えるため、霞堤の機能を維持・保全している。

(※2) 縦工とは堤防沿いの高水敷化した寄り州を維持し、堤防の保護効果を期待する河岸侵食防止工をいう。

黒部川流域の年間降水量は 3,000~4,000mm 程度であり、洪水要因の多くは梅雨前線によるもので、梅雨前線が黒部峡谷に沿って発達し流域に停滞した場合に大雨となる場合が多い。

黒部川においては古くから洪水の被害の記録がみられ、資料の整っている明治 24 年以降の主要洪水の概要について表 2-1 で示すとともに、図 2-1 で洪水による主な被災状況についても示す。

なお、昭和 44 年の洪水の特性として、水位上昇速度が最大 2m/h と非常に速く、氾濫注意流量（警戒流量）から破堤に至る時間も数時間と短く、南島堤（入善町南島地先 右岸 6.4k 付近）では、激流や偏流に伴う河岸侵食等の急激な進行過程を経て堤防基盤漏水による瞬間的な破堤があり、水防作業に入る時間も与えなかった。

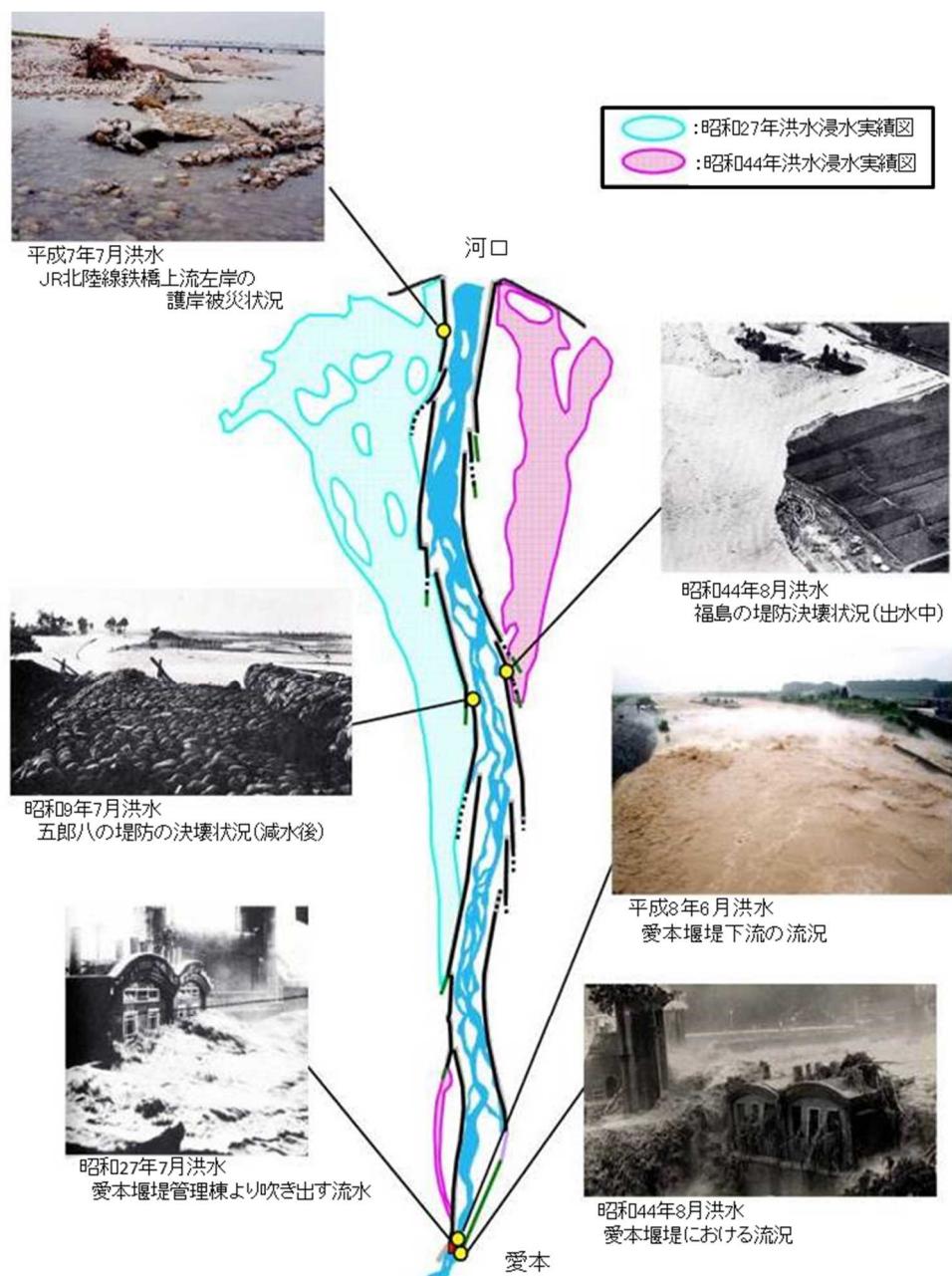


図2-1 黒部川における主な洪水の被災状況

表 2-1 黒部川流域の主要な洪水

洪水発生年月日	要因	流域平均 2 日雨量 (愛本上流域)	流量 (愛本)	被災状況
明治 24 年 7 月 19 日	集中豪雨	—	—	堤防の決壊・欠壊 家屋全半壊 : 42 戸
明治 42 年 9 月 21 日	台風	—	—	堤防の決壊・欠壊 : 4 箇所 浸水面積 : 14ha
大正元年 7 月 22 日	集中豪雨	—	—	堤防の決壊 : 10 箇所 浸水面積 : 1,078ha 家屋全半壊 : 147 戸 家屋浸水 : 1,078 戸
大正 3 年 5 月 22 日 7 月 26 日 8 月 13 日	集中豪雨 及び台風	—	—	堤防の決壊・欠壊 : 30 箇所 浸水面積 : 85ha 家屋浸水 : 40 戸
昭和 9 年 7 月 12 日	梅雨前線	—	約 3,100m ³ /s	堤防の決壊 : 4 箇所 浸水面積 : 約 1,562ha 家屋全半壊 : 212 戸 家屋浸水 (床上) : 621 戸 家屋浸水 (床下) : 252 戸
昭和 27 年 7 月 1 日	梅雨前線	328mm	約 4,900m ³ /s	堤防の決壊 : 6 箇所、欠壊 : 7 箇所 浸水面積 : 約 4,000ha 家屋浸水 (床上) : 37 戸 家屋浸水 (床下) : 88 戸
昭和 32 年 7 月 9 日	梅雨前線	348mm	約 3,600m ³ /s	堤防の欠壊 : 1 箇所 水制破損 : 4 箇所 護岸破損 : 1 箇所
昭和 44 年 8 月 11 日	前線	408mm	約 5,700m ³ /s	堤防の決壊 : 3 箇所 護岸欠壊 : 3 箇所 水制流出 : 2 箇所 浸水面積 : 1,050ha 家屋全半壊 : 7 戸 家屋浸水 (床上) : 436 戸 家屋浸水 (床下) : 410 戸 愛本堰堤損傷
平成 7 年 7 月 11 日	梅雨前線	429mm	約 2,400m ³ /s	堤防・護岸欠壊 : 6 箇所 中流域で約 600 万 m ³ 土砂堆積 発電所・観光施設被害
平成 8 年 6 月 25 日	梅雨前線	325mm	約 2,200m ³ /s	堤防・護岸欠壊 : 3 箇所

※流量は愛本堰堤で観測された流量である（ただし、昭和 44 年洪水は推定値）

※昭和 44 年洪水の被害の状況については「水害統計（建設省）」による

※昭和 44 年洪水以外は、「出水記録 北陸地方整備局」及び黒部河川事務所資料による

②黒部川水系河川整備計画

平成 21 年 11 月に策定した「黒部川水系河川整備計画（大臣管理区間）」では、洪水による災害の発生の防止及び軽減に関して、戦後最大洪水流量を流下させることを目標として、河川整備目標流量を愛本地点において昭和 44 年 8 月洪水のピーク流量 5,700m³/s としている。

この基準地点愛本における目標流量 5,700m³/s に対して、宇奈月ダムにより 500m³/s の洪水調節を行い、5,200m³/s の流量を河道の整備で対応し、堤防整備や河道掘削等による河積の確保や、洗掘・侵食に対する急流河川対策、堤防の浸透対策、霞堤の機能の保全等計画的な治水対策を実施していくとしている。

現状では上下流バランスを確保しつつ整備が行われているものの、局所的に堤防高が不足している区間が存在しており、計画規模の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

（3）黒部川流域の社会経済等の状況

黒部川下流の氾濫域内には、富山県の主要都市である黒部市や入善町があり、沿岸ではあいの風とやま鉄道・富山地方鉄道、国道 8 号・北陸自動車道等の基幹交通施設に加え、北陸新幹線が開業（H27.3 月）し交通の要衝となっている。

また、扇状地を利用した水稻栽培が盛んであるほか、全国屈指のアルミ製品等の金属産業や飲料会社の工場等も立地しており、この地域における社会、経済、文化の基盤を成している。

一方、流域の約 69%が中部山岳国立公園等の自然公園に指定され、黒部峡谷等の景勝地がみられるなど、豊かな自然環境に恵まれているとともに、黒部川第四発電所をはじめとする発電や豊富な地下水利用のほか、様々な水利用が行われており、黒部川水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きいものとなっている。

黒部川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 黒部川は、急流河川であり、かつ年間降水量が非常に多い（一般的に日本三大急流といわれる河川より急勾配で、流域内平均降水量は直轄河川 109 水系のうち最も多く約 4,000mm）ことから、洪水時の流水のエネルギーが大きく、侵食による被害が頻繁に発生している。
また、降雨ピークと流量ピークの時差が短く、その時差が概ね 2 時間以内の洪水もあり、流量の増加が著しく速いことから、「迅速で確実な避難」が必要である。
- 2) 急勾配な黒部川扇状地ではあるが、海岸付近は地盤が低く、氾濫水が海岸堤防や鉄道軌道敷でせき止められ、長期間滞留するおそれがあるため、その場に留まらない「立ち退き避難（水平避難）」が必要な地域がある。
- 3) 黒部川が氾濫・破堤に至った場合、その氾濫流が低平地に滞留することにより、地域住民はもとより、氾濫域で操業する企業の長期間の操業停止が予想される。
- 4) 市役所をはじめとする主要な公共施設、国道 8 号や県道魚津・入善線等の主要幹線道路を含めた県が指定する緊急通行確保路線及び鉄道等の公共交通網が 1 週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済への大きな打撃や復旧活動の遅れが懸念される。
- 5) 上下流バランスを保ちながら堤防等の整備を進めているものの、堤防高が不足している箇所に加え、堤防の漏水や侵食など、越流以外にも水害リスクが高い箇所が存在している。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることから、これらの課題に対して、行政や企業、住民等の各主体が意識を变革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある。

協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し、『迅速で確実な避難』や『社会経済被害の最小化』を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

ハード対策

●洪水を河川内で安全に流す対策として…

氾濫が発生した場合でも被害を軽減する機能をもつ霞堤の維持・保全、侵食・洗掘対策としての縦工の整備や堤防の漏水対策、樹木伐採や河道整正などの適切な河道管理、洪水調節機能を有する宇奈月ダムの適切な施設管理を行う。

●危機管理型ハード対策として…

堤防天端の保護や堤防裏法尻の補強の実施を行う。

●避難行動・水防活動・排水活動等に資する「基盤等の整備」として…

簡易水位計・量水標・夜間監視も考慮した高感度 CCTV カメラの整備、水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備、防災情報の確実な伝達のための防災ラジオ等の改良、浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備等を行う。

ソフト対策

●黒部川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動のために…

広域避難計画の策定とそれを反映したハザードマップの作成と周知、避難情報の発令や水防活動に着目したタイムラインの検討及び作成、災害・避難カード等の配布・普及による住民の主体的避難のための防災意識の向上や小中学校への出前講座など防災知識を高めるための息の長い防災教育の実施に努める。

●氾濫被害の軽減や避難時間の確保のための水防活動のために…

より効果的な情報伝達や連絡体制の確保、水防活動の担い手の募集推進、水防体制の強化として地域事業者による水防支援体制の構築や大規模工場と連携した情報連絡体制の確立及び自衛水防活動等に取り組む。

●一刻も早く社会経済活動を回復させる排水活動のために…

排水計画（案）の検討・作成及びそれに基づく排水訓練の実施等を関係機関が連携して進めていく。

このような取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

4. 現在の取組状況の共有

黒部川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

①情報伝達、避難計画等に関する事項		★:課題
項目	現状と課題	課題凡例
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	黒部川(国管理区間)において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を黒部河川事務所のHP等で公表している。	
	★ 浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。	A
	避難情報の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を黒部河川事務所と富山地方気象台の共同で実施し、自治体への連絡と報道機関等を通じて住民への周知を行っている。	
	★ 水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	B
避難情報等の発令基準	各自治体の地域防災計画に具体的な避難情報の発令基準や対象地域を明記している。	
	黒部川本川・支川(国管理区間)における避難情報等の発令に着目した、防災行動計画(タイムライン)を作成している。	
	★ 避難情報等の発令に着目したタイムラインが、実態に合ったものになっているかが懸念される。	C
避難場所・避難経路	避難場所として公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。	
	★ 大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路が浸水する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。	D
	★ 大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。	E
	★ 避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが住民等に十分に認知されていないおそれがある。	F
住民等への情報伝達の体制や方法	防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難情報等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、緊急告知FMラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。	
	★ 大雨・暴風により防災行政無線等が聞き取りにくい状況がある。	G
	河川管理者等からWEB等を通じた河川流量、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。 平成28年8月に富山県総合防災システムを更新し、Lアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供(災害対策本部設置、避難情報、被害情報等)を開始した。	
	★ WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。	H

①情報伝達、避難計画等に関する事項

★:課題

項目	現状と課題	課題凡例
住民等への情報伝達の体制や方法	★ 災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。	I
	★ 住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。	J
避難誘導体制	避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。	
	★ 災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。	K

②水防に関する事項

★:課題

項目	現状と課題	課題凡例
河川水位等に係る情報提供	国及び県が基準観測所の流量や水位により水防警報を発表している。	
	★ 災害時に優先的に水防活動を実施すべき箇所の特定・共有が難しい。	L
	★ 堤防高が局所的に低く、水防活動に時間要する箇所において迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。	M
	災害発生の恐れがある時には、黒部河川事務所長から沿川自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）を実施している。	
河川の巡視区間	出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。	
	地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。	
	★ 河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	N
	★ 水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況になる懸念がある。	O
水防資機材の整備状況	事務所、出張所、防災ステーション、水防拠点、緊急資材倉庫等に水防資機材を備蓄している。	
	★ 水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	Q
	★ 水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。	R

②水防に関する事項

★:課題

項目	現状と課題	課題凡例
水防資機材の整備状況	★ 他河川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、黒部川での堤防決壊時の資機材の再確認が必要である。	S
市・町庁舎、企業、病院等の水害時における対応	防災拠点となる市・町庁舎は洪水浸水想定区域外、または非常用発電機室、コンピュータサーバなどが上階に設置され防災拠点機能を確保している。	
	★ 地域の企業を巻き込んだ水防支援体制が整っておらず、効果的な自主水防活動を行っていない。	T

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

★:課題

項目	現状と課題	課題凡例
排水施設、排水資機材の操作・運用	樋管・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。	
	機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動態勢を確保している。	
	★ 現状の施設配置では、今後想定される大規模浸水に対する早期の社会機能回復の対応を行えない懸念がある。	U
	★ 現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	V
既存ダムにおける洪水調節の現状	洪水調節機能を有する宇奈月ダムで洪水を貯蓄することにより、下流域の被害を軽減させている。	

④河川管理施設の整備に関する事項

★:課題

項目	現状と課題	課題凡例
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。	
	堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	★ 計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり洪水により氾濫するおそれがある。	W
	★ 堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所が存在している。	X
	★ 洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難の時間確保ができないおそれがある。	Y

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して、達成すべき減災目標は以下のとおりとする。

【達成すべき目標】

急流河川でかつ土砂流出を伴う黒部川では、氾濫すれば破壊力の高い水流となる特性を踏まえ、大規模水害に対し、
『迅速で確実な避難』 『社会経済被害の最小化』
を目標とする。

- ※大規模水害…想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害
- ※迅速で確実な避難…浸水深が2階以上(3.0m以上)、家屋倒壊危険区域内では限られた時間での立ち退き避難(水平避難)が必要であり、それ以外の浸水区域においても立ち退き避難(水平避難)及び2階以上の屋内安全確保(垂直避難)が求められる。
- ※社会経済被害の最小化…大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に経済活動を再開できる状態

上記目標の達成に向け、黒部川において河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取組を実施する。

1. 黒部川の大規模水害における特徴を踏まえた**避難行動の取組**
2. 泛濫被害の軽減や避難時間確保のための**水防活動の取組**
3. 一刻も早く社会経済活動を回復させるための**排水活動の取組**

6. 実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次のとおりである。

平成31年1月29日の『「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定』により、以下のとおり取組内容を見直している。

(1) ハード対策の主な取組

各参加機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・目標時期・実施機関は、以下のとおりである。

○：検討中または実施中 ●：実施済み

主な取組内容	課題の対応	目標時期	実施する機関						地域住民
			黒部河川	富山県	気象台	富山地方	黒部市	入善町	
(1)-1 洪水を河川内で安全に流す対策									
①堤防等河川管理施設の整備 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策) ・霞堤の維持・保全 ・縦工の整備 ・漏水対策 ・河道管理 ・ダムによる洪水調節	W、 X	引き続き実施	○						
②多数の家屋や重要施設等の保全対策 ・河道内樹木伐採 ・河道堆積土砂掘削	W、 X	引き続き実施	○						
(1)-2 気難した場合において被害を軽減する対策									
①危機管理型ハード対策 ・天端の保護 ・裏法尻の補強	W、 X	H28完成	●						
(1)-3 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
①雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	G、 H、 J	必要に応じて実施	●	●					活用
②円滑な避難活動や水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、高感度CCTVカメラの設置	H	必要に応じて実施	●						活用
③水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	Q、 S	引き続き実施	○	○		○	○	○	
④防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良	G	引き続き実施				○	○	○	活用
⑤浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	Q、 S、 V	引き続き実施	○	○		○	○	○	

(2) ソフト対策の主な取組

各参加機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・実施機関は、以下のとおりである。

1) 黒部川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取組

住民自らによる情報の収集、住民の避難行動に資するための情報発信等の不足が懸念されるため、住民の適切な避難行動に資するための取組として、以下のとおり実施する。

○：検討中または実施中 ●：実施済み

主な取組内容	課題の対応	目標時期	実施する機関						地域住民
			黒部河川	富山県	気象台	富山地方	黒部市	入善町	
(2)-1 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等									
①想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（黒部川）、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	A、B	引き続き実施	○						活用
②市・町による広域避難計画の整備及び検討と改善	D、E、F	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	
③広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	D、E、F	引き続き実施	○	○			○	○	活用
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D、E、F	引き続き実施	○	○			○	○	
⑤要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	K	引き続き実施	○	○			○	○	活用
⑥まるごとまちごとハザードマップの整備及び拡充	D、E、F	引き続き実施	○	○			○	○	活用
⑦ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報等の活用	H、I、J	引き続き実施	○		○				活用
⑧水位予測の検討及び精度の向上	B	引き続き実施	○						
⑨プッシュ型の洪水予報等の情報発信	H、I、J	引き続き実施	○	○			○	○	活用
⑩水位計やライブカメラ情報のリアルタイムでの提供	H、I、J	必要に応じて実施	●	●					活用
⑪避難訓練への地域住民の参加促進	D、E、F	R2年度より順次実施					○	○	活用

○：検討中または実施中 ●：実施済み

主な取組内容	課題の対応	目標時期	実施する機関						地域住民
			黒部河川	富山県	富山気象台	富山地方	黒部市	入善町	
(2)－1)－2 避難情報の発令に着目したタイムラインの作成									
①避難情報の発令及び洪水のリスクの高い地域の水防活動に着目したタイムラインの作成及び検討と改善	A、 C	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	
②気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	F、 H、 I	引き続き実施			○				活用
③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	D、 E、 F	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	
④「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	D、 F、 K	引き続き実施	○	○		○	○	○	活用
⑤住民一人一人の避難計画・情報マップの作成（マイタイムライン等の作成）	D、 F、 K	引き続き実施				○	○	○	活用
(2)－1)－3 防災教育や防災知識の普及									
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	H、 I、 J、 K	引き続き実施	○	○		○	○	○	活用
②出前講座を活用するなど水防災に関する講習会の開催	H、 I、 J、 K	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	参加
③小中学校等における水災害教育	H、 I、 J、 K	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	参加
④効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布	H、 I、 J、 K	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	活用
⑤共助の仕組みの強化	A、 K	引き続き実施				○	○	○	活用

2) 水害被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取組

水防団等との情報共有の不足や、要配慮者利用施設等の自衛水防への支援不足が懸念されるため、水防活動に対する情報共有や支援に資するための取組として、以下のとおり実施する。

○：検討中または実施中 ●：実施済み

主な取組内容	課題の対応	目標時期	実施する機関						地域住民
			黒部河川	富山県	富山気象台	黒部市	入善町	朝日町	
(2)-2)-1 より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施及び水防団同士の連絡体制の確保	L、M	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	
②水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	N、O、P	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	参加
③関係機関が連携した実働水防訓練	N、O、P	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	参加
④水防活動の担い手となる水防団及び水防協力団体の募集・指定の促進	N、O、P	引き続き実施				○	○	○	参加
⑤国・県・自治体職員を対象に水防技術講習会の開催	N、O、P	引き続き実施	○	○		○	○	○	
⑥地域の事業者による水防支援体制の検討・構築	T	引き続き実施	○			○	○	○	参加
⑦大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	T	引き続き実施	○	○		○	○		参加

3) 一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取組

現状のポンプ車配置計画では大規模浸水の対応が行えない等の懸念があるため、確実な住民避難等に資する取組として、以下のとおり実施する。

○：検討中または実施中 ●：実施済み

主な取組内容	課題の対応	目標時期	実施する機関						地域住民
			黒部河川	富山県	富山気象台	黒部市	入善町	朝日町	
(2)－3)－1 救援・救助活動の効率化に関する取組									
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討	U、V	H28年度から検討	○	○		○	○	○	
(2)－3)－2 排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施									
①浸水想定区域の情報共有、排水手法等の検討の上、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成	U、V	H28年度から検討	○	○		○	○	○	
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等の整備	U、V	引き続き実施	○	○		○	○	○	
③排水計画（案）に基づく排水訓練	U、V	H28年度から検討	○	○		○	○	○	

【黒部川】減災目標を達成するための各機関の取組（案）

上段：取組内容 下段：実施内容、現状、課題等

資料2

令和5年3月31日現在

減災のための取組項目			黒部河川		富山県		富山地方気象台		黒部市		入善町		朝日町		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
(1) ハード対策の主な取組															
(1) - 1 洪水を河川内で安全に流す対策															
①堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策） ・霞堤の維持・保全 ・縦工の整備 ・河道管理 ・ダムによる洪水調節	W, X	・洪水を安全に流すための対策を実施 ・縦工整備を継続推進	引き続き実施 引き続き実施												
②多数の家屋や重要施設等の保全対策 ・河道内樹木伐採 ・河道堆積土砂掘削	W, X	・防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策及び 5か年加速化対策 において樹木伐採及び河道掘削を実施 ・事前防災としての樹木伐採・河道掘削を実施	H30年度より実施 引き続き実施												
(1) - 2 沢溢した場合において被害を軽減する対策															
①決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策） ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	W, X	・危機管理型ハード対策を実施 ・飛騨地区天端保護 ・音沢地区裏法尻補強	H28年度より実施 H28完成												
(1) - 3 周知・理解促進、避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
①雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	G, H, J	・雨量、流量等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備を実施 ・川の防災情報では、水位表示となっている黒部川現況流量と基準流量への分かりやすい表示への改良 ・事務所ホームページに流量表示	H28年度より実施 H28	・河川情報システムの改良及び端末向けのシステム導入 ・【R4】水防警報発令システムの開発導入(R5から運用開始)	H28年度から検討										
②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	H	・簡易水位計、夜間監視を考慮した高感度CCTVカメラの増設 ・河川の状況を把握するため、CCTVカメラを入善町小摺戸地先(R9.0km)に新たに設置 ・危機管理型水位計を増設	H28年度より実施 必要に応じて、引き続き実施												

【黒部川】減災目標を達成するための各機関の取組（案）
上段：取組内容 下段：実施内容、現状、課題等

資料2

令和5年3月31日現在

減災のための取組項目			黒部河川		富山県		富山地方気象台		黒部市		入善町		朝日町			
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
③水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	Q, S	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術を活用した水防資機材等の配備 ・水防連絡会において水防倉庫の備蓄材などの合同巡視 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度から検討 引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視 	引き続き実施			<ul style="list-style-type: none"> ・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視 ・水防連絡会において水防資機材の配置箇所及び数量について確認 	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視 ・水防連絡会において水防資機材の配置箇所及び数量について確認 	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ・水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視 ・水防連絡会において水防資機材の配置箇所及び数量について確認 	引き続き実施			
④防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良	G							<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線のデジタル化 	H30～R4	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線のデジタル化（防災無線の親局、子局は対応済） 	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線のデジタル化 	R2年度実施済			
⑤浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	Q, S, V	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電装置の耐水対策 	H28年度実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・入善土木事務所にはH25に設置された非常用発電装置があり、耐震仕様に基づきつくられたが、耐水仕様には基づいていない ・水位局の耐水化対策 	H28年度確認			<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電装置の耐水対策 	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点となる消防防災センターの耐水対策 	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用発電装置の耐水対策 	実施済			

【黒部川】減災目標を達成するための各機関の取組（案）

資料2

令和5年3月31日現在

減災のための取組項目			黒部河川		富山県		富山地方気象台		黒部市		入善町		朝日町		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
(2)	(2) ソフト対策の主な取組 ① 黒部川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取組														
(2)	(2)-1 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等														
①想定最大規模降雨による浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（黒部川）、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	A、B	・黒部川洪水浸水想定区域図、浸水想定時間図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表 ・想定最大規模降雨の黒部川氾濫シミュレーションの公表	H28年度に実施												
②市・町による広域避難計画の整備及び検討と改善	D、E、F	・平成28年6月20日に公表した想定最大規模降雨による浸水想定区域図について、今後避難方法やタイミング、経路等の検討を行う時の基礎資料とするため、H29年度に氾濫拡大過程が解る詳細図を全27カ所（概ね1kmピッチ）整備 ・引き続き情報提供等を実施	引き続き実施												
③広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知		・想定最大規模降雨における洪水を対象とした広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを作成する市町に、必要な情報を提供し作成を支援	H28年度より実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度より実施	・作成に必要な情報の提供および策定を支援 ・黒部河川事務所、県、市、町と協同し整備、改善を支援	H28年度より実施	・広域避難の現実性について検討	H29年度から検討	・黒部河川事務所、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定	H29年度より実施	・黒部河川事務所、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定	H29年度より実施		
④引き続き情報の提供など市町を支援		・想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図（浸水深、浸水継続時間等）を公表 【H31.3.29】 黒瀬川、高橋川、吉田川 【R1.6.14】 小川、山合川、舟川 ・引き続き情報の提供など市町を支援 ・【R4.3～】 中小河川浸水想定区域図作成に向けた基礎調査に着手（黒部川水系対象25河川）	引き続き実施	・想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図（浸水深、浸水継続時間等）を公表 【H31.3.29】 黒瀬川、高橋川、吉田川 【R1.6.14】 小川、山合川、舟川 ・引き続き情報の提供など市町を支援 ・【R4.3～】 中小河川浸水想定区域図作成に向けた基礎調査に着手（黒部川水系対象25河川）	引き続き実施	・引き続き、大雨災害時の聞き取り調査や情報提供により市町を支援	引き続き実施	・必要に応じて検討	引き続き実施	・市町外を含めた避難場所の設定と、市町村間の協定の締結を必要に応じて検討	引き続き実施	・必要に応じて検討	引き続き実施		
⑤広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知		・想定最大規模降雨における洪水を対象とした広域避難計画も反映した洪水ハザードマップを作成する市町に、必要な情報を提供し作成を支援	H28年度より実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度より実施	黒部河川事務所において、浸水想定区域見直し後、洪水ハザードマップを策定	H29年度策定	黒部河川事務所において、浸水想定区域見直し後、洪水ハザードマップを策定	H29年度より実施	黒部河川事務所において、浸水想定区域見直し後、洪水ハザードマップを策定	H29年度より実施				

【黒部川】減災目標を達成するための各機関の取組（案）

資料2

令和5年3月31日現在

上段：取組内容 下段：実施内容、現状、課題等

減災のための取組項目			黒部河川		富山県		富山地方気象台		黒部市		入善町		朝日町		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D、E、F	・引き続き情報の提供など市町を支援	引き続き実施	想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図（浸水深、浸水継続時間等）を公表 【H31.3.29】 黒瀬川、高橋川、吉田川 【R1.6.14】 小川、山合川、舟川 ・引き続き情報の提供など市町を支援 ・【R4.3～】 中小河川浸水想定区域図作成に向けた基礎調査に着手（黒部川水系対象25河川）	引き続き実施	・広域避難の現実性について検討	引き続き実施	・R1年度に洪水に対応した防災マップを作成	R1年度実施済	・富山県の浸水想定区域見直し後、洪水ハザードマップの見直し	引き続き実施	・富山県の浸水想定区域見直し後、洪水ハザードマップの見直し	引き続き実施	・富山県の浸水想定区域見直し後、洪水ハザードマップの見直し	引き続き実施
	D、E、F	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	H28年度より実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度より実施	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認	H29年度より実施 ・H28年度より実施	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認	H29年度より実施	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認	H29年度より実施	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認	H29年度より実施	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認	H29年度より実施
⑤要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進		要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の必要な情報の提供と技術的な助言	H29年度より実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度より実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成への助言	H28年度より実施	福祉担当課と調整し、要配慮者施設における訓練	H28年度から検討	各施設へ避難計画の作成および訓練の促進を呼びかけ	H28年度から検討	福祉担当課と調整し、要配慮者施設における訓練	H28年度から検討	福祉担当課と調整し、要配慮者施設における訓練	H28年度から検討

【黒部川】減災目標を達成するための各機関の取組（案）

資料2

令和5年3月31日現在

減災のための取組項目			黒部河川		富山県		富山地方気象台		黒部市		入善町		朝日町		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	K	・引き続き情報の提供など市町を支援 ・協議会において、浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の状況、同施設の地域防災計画への位置づけの状況、避難確保計画の作成状況、要配慮者利用施設で行う訓練の実施状況の把握及び優良事例の共有、市町における地域防災計画に位置づけられた要配慮者利用施設への洪水予報等の伝達（水防法上の義務）の方法について再確認を行う	引き続き実施	・H29年5月（新川地区）、11月（黒部市）に要配慮者利用施設への説明会を実施 ・平成31年3月に介護保険施設等に対する合同説明会で避難確保計画の作成について説明 ・水位周知河川について、想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を公表 ・引き続き、市町の要請に基づき要配慮者利用施設への説明会を実施	引き続き実施			・H29年5月に要配慮者利用施設の管理者等への説明会を開催 ・R2年2月に再度説明会を開催 ・R2年10月に保育所長会にて計画作成の呼びかけ ・関係部署と連携して避難計画の作成及び訓練の実施に努める。	引き続き実施	町内対象施設62施設のうち62施設で避難確保計画を作成済（R5.3末時点）	H28年度より実施	・要配慮者利用施設6施設中6施設において避難確保計画を作成。今後も引き続き、避難確保計画の作成及び訓練の実施を検討	引き続き実施		
	⑥まるごとまちごとハザードマップの整備及び拡充	市町が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	H28年度より実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度より実施			まるごとまちごとハザードマップの整備	H28年度から検討	まるごとまちごとハザードマップの整備	H28年度から検討	まるごとまちごとハザードマップの整備	H28年度から検討		
	D、E、F	・引き続き情報の提供など市町を支援	引き続き実施	・想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図（浸水深、浸水継続時間等）を公表 【H31.3.29】 黒瀬川、高橋川、吉田川 【R1.6.14】 小川、山合川、舟川 ・引き続き情報の提供など市町を支援 ・【R4.3～】 中小河川浸水想定区域図作成に向けた基礎調査に着手（黒部川水系対象25河川）	引き続き実施			・引き続き検討	引き続き実施	必要性について検討	引き続き実施	・必要性について検討	引き続き実施		
	⑦ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報等の活用	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度より実施			ハザードマップポータルサイト及び地図情報等の活用により周知をサポート	H28年度より実施								
	H、I、J	・黒部河川事務所HP	引き続き実施			・国土数値情報に登録された全ての河川（洪水予報指定河川を除く）について、区間も含めて洪水害の発生する危険度を色表示させる情報をH29.7から提供開始 ・WEB等の各種情報を住民に周知・啓発	引き続き実施								

【黒部川】減災目標を達成するための各機関の取組（案）

資料2

令和5年3月31日現在

減災のための取組項目			黒部河川		富山県		富山地方気象台		黒部市		入善町		朝日町		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
⑥水位予測の検討及び精度の向上	B	水位予測の精度向上の検討・システム改良		H28年度から検討											
		水位予測の精度向上に向けて上部機関等との情報共有を密にする	引き続き実施												
	H, I, J	⑨プッシュ型の洪水予報等の情報発信		H28年度から検討	・富山県総合防災システムにより、 ①県と参加可能な国・市町・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有 ②また、Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供 ・河川情報システムの改良及び端末向けのシステムの改良 ・一般向けの緊急速報メール配信	引き続き実施及び検討	気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知し、必要に応じて自治体関係機関に対する情報伝達（ホットライン）	引き続き実施	・プッシュ型の避難勧告等の情報発信 ・Yahooとの災害協定を締結	H28年度より実施 締結済	・避難情報や気象情報を防災行政無線（屋外拡声子局、防災ラジオ）、緊急情報メール、CATV等を通じて情報発信 ・富山県総合防災情報システムからLアラートを通じ、避難情報等を発信 ・Yahooとの災害協定を締結	・順次実施 ・順次実施 ・締結済	・避難情報や気象情報を防災行政無線（屋外拡声子局、防災ラジオ）、緊急情報メール、防災情報アプリ、CATV等を通じて情報発信 ・富山県総合防災情報システムからLアラートを通じ、避難情報等を発信 ・Yahooとの災害協定を締結	引き続き実施	
		・H29年5月1日から黒部市、入善町、朝日町においてプッシュ型洪水予報の配信を開始 ・プッシュ型洪水予報の配信について、各市町の広報誌にて出水期前に周知 ・R3年度 洪水予報の水位予測について6時間先までに延長	引き続き実施	・富山県総合防災システムにより、 ①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施。 ②Lアラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供 ・河川情報システムの改修工事完了	引き続き実施	・H29年3月「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更 ・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達を実施 ・R2年度 大雨特別警報の警報への切替時に合わせて今後の洪水見込みについて情報を発表	引き続き実施	・引き続き防災行政無線、防災ラジオ、緊急情報メール、Lアラート等を通じて、避難情報等を発信	引き続き実施	・H29年5月から洪水予報について、国から緊急速報メールの配信を開始。入善町では避難情報について緊急速報メールを配信 ・防災訓練等で確実に運用できる体制を構築	引き続き実施	・防災訓練等で確実に運用できる体制を強化	引き続き実施		
	H, I, J	⑩水位計やライブカメラ情報のリアルタイムでの提供		H28年度より実施	水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	県管理河川への河川監視カメラの設置（水位計設置箇所）	H28年度より実施								
		・黒部川の状況（水位・降雨状況・画像）等は事務所HPにて把握可能。携帯・スマートフォン等においても確認可能 ・H28年度 入善町小摺戸地先にCCTVカメラを新たに追加 ・危機管理型水位計のリアルタイムデータをWEB配信	引き続き実施	・県管理河川への河川監視カメラの映像の一一般提供（黒瀬川、木流川、舟川、山合川、小川、吉田川、高橋川、笹川、境川、神谷川）における河川監視カメラ画像の公開 ・河川監視カメラ等の整備による河川情報の拡充 【R4.3】県HPリニューアル 【R5.3】県HPで危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧できるように改修	R2までに実施済										

【黒部川】減災目標を達成するための各機関の取組（案）

資料2

令和5年3月31日現在

減災のための取組項目			黒部河川		富山県		富山地方気象台		黒部市		入善町		朝日町		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑪避難訓練への地域住民の参加促進	D、E、F					各地区自主防災組織が行う訓練等の支援	引き続き実施	自主防災組織を通じて呼びかけ（文書配布、回覧など）	引き続き実施	より実施的かつ住民参加型の総合防災訓練の実施を検討する。	引き続き実施		
								実績 【R4】7地区、【R2】8地区、【R1】10地区、【H30】11地区、【H29】11地区	引き続き実施			地区、自主防災組織を通じて防災啓発及び訓練等参加呼びかけ（文書配布、回覧など）	引き続き実施		
(2)-1)-2 避難情報の発令に着目したタイムラインの作成															
		①避難情報の発令及び洪水のリスクの高い地域の水防活動に着目したタイムラインの作成及び検討と改善	A、C	・作成に必要な水位情報等を提供し、気象台と協同し県・市・町のタイムライン作成及び改善を支援 ・毎年、関係機関等等との連絡体制の確認	・H28年度出水期前 ・H29年度より実施	市町が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	H28年度より実施	黒部河川事務所と協同し、富山県、市、町の作成及び改善を支援	H28年度より実施	・現在のタイムラインを検証・見直して、新たに策定 ・洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順・時間を再確認し、タイムラインを整備	H28年度より実施	・現在のタイムラインを検証・見直して、新たに策定 ・洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順・時間を再確認し、タイムラインを整備	H28年度より実施	・タイムラインの策定 ・洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順・時間を再確認し、タイムラインを整備	H28年度より実施
				・H29よりタイムライン情報の共有 ・R4～5 流域タイムラインを作成・情報共有 ・引き続き情報の提供など市町を支援	引き続き実施	・想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図（浸水深、浸水継続時間等）を公表 【H31.3.29】 黒瀬川、高橋川、吉田川 【R1.6.14】 小川、山合川、舟川 ・引き続き情報の提供など市町を支援 ・【R4.3～】 中小河川浸水想定区域図作成に向けた基礎調査に着手（黒部川水系対	引き続き実施	・情報の提供など市町を支援	引き続き実施	・今後も国・県と連携を図り、訓練や実対応で運用し、必要な改善を実施	引き続き実施	・今後、訓練や実対応で運用し、必要な改善を実施	引き続き実施	・黒部川に対する浸水想定区域がごく一部のため、タイムラインが未作成（舟川等は作成済） ・富山県の浸水想定区域の見直しにあわせて、タイムラインを作成	引き続き実施
								・警報等における危険度の色分けした時系列表示や「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・警報改善やメッシュ情報の充実化	H28年度より実施 H29年度出水期～						

【黒部川】減災目標を達成するための各機関の取組（案）

資料2

令和5年3月31日現在

減災のための取組項目			黒部河川		富山県		富山地方気象台		黒部市		入善町		朝日町				
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
		②気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のし易さをサポート）	F、H、I					・H29年5月 気象庁HPと防災情報提供システムに危険度を色分けした時系列や警報級の可能性について提供を開始 【H29・H30】災害補足の状況と危険度の予想値の検証の実施 ・R2年5月 「危険度分布」に「（湛水型の内水氾濫）の危険度」の表示の改善 ・R3年2月 気象庁HPを、見やすい様リニューアル ・R3年3月 「危険度分布」分かりやすく視認性に優れる愛称「キキクル」に決定 ・R4年6月 キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合	引き続き実施								
		③タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		・トップセミナーの開催（H27年度実施） ・自治体訓練に参加	引き続き実施	水害対応訓練等への支援	H28年度より実施	訓練シナリオ等の作成支援。訓練結果からの課題及び改善策の提案等	H28年度より実施	ロールプレイング及び避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練	H28年度から検討	ロールプレイング及び避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練	H28年度から検討	指定避難所運営訓練を実施	R2年度から実施		
		・引き続き情報の提供など市町を支援 ・H31年度以降水害対応訓練の際にタイムラインの確認を行う	D、E、F	引き続き実施	・水害対応訓練等について情報の提供など引き続き支援を行う	引き続き実施	・情報の提供など市町を支援	引き続き実施	・水害対応訓練の際にタイムラインの確認を行う	引き続き実施	・H29年度より水害対応訓練の際にタイムラインの確認を行う	引き続き実施	・黒部川に対する浸水想定区域がごく一部のため、タイムラインが未作成（舟川等は作成済） ・富山県の浸水想定区域見直しにあわせて、タイムラインを作成した後に取組む	引き続き実施			

【黒部川】減災目標を達成するための各機関の取組（案）
上段：取組内容 下段：実施内容、現状、課題等

資料2

令和5年3月31日現在

減災のための取組項目			黒部河川		富山県		富山地方気象台		黒部市		入善町		朝日町		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		④「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	D, F, K	災害・避難カードに必要な情報の提供・支援 ・H28年度 入善町蛇沢地区(1/19, 2/26)、黒部市若栗地区(2/18)で災害・避難カードを作るためのワークショップを開催 今後も対象地区を拡大 ・H29年7月に黒部市若栗地区にて2回目の防災教育(ワークショップ)を実施 ・引き続き情報の提供など市町を支援	H28年度より実施 引き続き実施	災害・避難カードに必要な情報の提供 ・入善町蛇沢地区での災害・避難カード作成時に同席し、防災教育に参加 ・引き続き支援を行う	H29年度より実施 引き続き実施	災害・避難カードの作成及び全戸配布 ・H28年度に黒部市前沢地区で防災・福祉マップを作成し防災意識の啓蒙を図った ・H28年度に黒部市若栗地区で災害・避難カード作成時に防災教育を実施 ・H29年7月に黒部市若栗地区にて2回目の防災教育(ワークショップ)を実施 ・今後も災害・避難カード作成について対象地区を拡大しながら、防災教育のさらなる拡大を図る	H28年度から検討 H29年度より実施	災害・避難カードの作成及び全戸配布 ・H28年度に入善町蛇沢地区で災害・避難カード作成時に防災教育を実施 ・今後も災害・避難カード作成について対象地区を拡大しながら、防災教育のさらなる拡大を図る	H28年度から検討・実施 引き続き実施	災害・避難カードの作成及び全戸配布 ・災害避難カードの作成を検討	H28年度から検討 引き続き実施		
		⑤住民一人一人の避難計画・情報マップの作成(マイタイムライン等の作成)	D, F, K					・R1年「防災気象情報と警戒レベルとの対応」をHPで公開 ・R2年度にeラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開	引き続き実施	ハザードマップにてマイタイムライン作成欄を記載。	R2年度より実施	マイタイムラインの作成促進	R2年度より実施	防災ハンドブックにマイタイムラインの掲載	実施済
	(2)-1)-3 防災教育や防災知識の普及	①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	H, I, J, K	・問い合わせ窓口の設置 ・問合せ窓口を設置済み ・引き続き情報の提供など市町を支援	H28年度より実施 引き続き実施	・問い合わせ窓口の設置及び対応へのサポート ・県HPに問い合わせ窓口を設置済み ・問い合わせ窓口への対応サポートを引き続き実施	H28年度より実施 引き続き実施	・問い合わせ窓口の設置 ・問合せ窓口を設置済み	H28年度より実施	・問い合わせ窓口の設置 ・問合せ窓口を設置済み	H28年度より実施	・問い合わせ窓口の設置 ・問合せ窓口を設置済み	H28年度より実施		

【黒部川】減災目標を達成するための各機関の取組（案）

資料2

令和5年3月31日現在

減災のための取組項目			黒部河川		富山県		富山地方気象台		黒部市		入善町		朝日町		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	②出前講座を活用するなど水防災に関する講習会の開催	H、I、J、K	市町の要請により、積極的な出前講座等 ・H28 入善町蛇沢地区、黒部市若栗地区で実施 ・引き続き情報の提供など市町を支援 ・R5.7 浦山地区で実施予定	引き続き実施	出前講座等を活用した積極的な啓発	引き続き実施	関係機関と連携し、効果的な対応を検討	引き続き実施	要請により、積極的な出前講座等	H28年度より実施	要請により、積極的な出前講座等	H28年度より実施	要請により、積極的な出前講座等	H28年度より実施	
	③小中学校等における水災害教育	H、I、J、K	市町の要請により、積極的な出前講座等 ・黒部市立たかせ小学校において、「たかせ小学校防災教育年間指導計画（案）」を作成、黒部河川事務所からの協力支援について意見交換を実施 ・小学校で使用している教材に、「水害・土砂災害」の頁を新規に追加してもらうための支援を実施（黒部市教育センター作成平成31年度版） ・引き続き情報の提供など市町を支援	引き続き実施	出前講座等を活用した積極的な啓発	引き続き実施	自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	学校担当課と調整	H28年度から検討	学校担当課と連携し、水災害教育を実施	引き続き実施	学校担当課と調整	H28年度から検討	
	④効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布	H、I、J、K	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・引き続き情報の提供など市町を支援	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等（協議会で作成） ・県HPに協議会HPへのリンク貼り付け	H28年度より実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・総合防災マップ2017を作成し、全世帯に配布	H28年度より実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・入善町消防防災センターにおいて水災害をテーマとしたパネル展示等の啓発活動の実施 ・より効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ情報や、浸水リスクを周知する為の啓発資料の作成が必要。 ・上記啓発資料の作成 ・R1年度末に防災マップを作成し、全世帯に配布	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・富山県の浸水想定区域見直し後、町の洪水ハザードマップも見直すので、完了後全世帯に配布し、町HPにも掲載 ・町HPに協議会HPへのリンクを掲載	引き続き実施	

【黒部川】減災目標を達成するための各機関の取組（案）

資料2

令和5年3月31日現在

減災のための取組項目			黒部河川		富山県		富山地方気象台		黒部市		入善町		朝日町		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		⑤共助の仕組みの強化	A、K					・各地区の自主防災訓練にて自主防災組織の役割を確認 ・地区防災計画の作成を促す	引き続き実施	・自主防災組織の結成促進 ・活動費の補助	引き続き実施	自主防災組織が行う安否確認等の訓練に対する補助金の交付	引き続き実施		
(2) ソフト対策の主な取組 2) 水害被害の軽減や避難時間確保のための水防活動の取組															
(2)-2)-1 より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化															
		①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施及び水防団同士の連絡体制の確保	L、M	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・町と共同での情報伝達訓練	引き続き実施	情報伝達訓練	引き続き実施	情報伝達訓練等の支援	引き続き実施	通信体制を見直し、必要な設備の配置	引き続き検討	・無線やメールなどを活用し、情報伝達手段を確保 ・連絡体制を確保	引き続き実施	・無線やメールなどを活用し、情報伝達手段を確保 ・連絡体制を確保	引き続き実施
				・洪水予警報等作成システムにより各市町及び消防団へ水防警報をメール配信し、情報の二重化を図る ・洪水対応演習等で確認	引き続き実施	・H29.5.12に情報伝達訓練を実施 ・引き続き情報伝達訓練を実施	引き続き実施	・水防連絡会での確認及び洪水対応伝達演習等を実施 ・H29年5月、H30年4月に対向演習・伝達演習を実施 ・毎年出水期前に実施	引き続き実施		引き続き実施	・全団員に対して、メールによる連絡体制を構築済 ・防災訓練時に合せて伝達訓練の実施を検討	引き続き実施	・防災訓練時にあわせて伝達訓練等の実施を検討 ・水防災意識社会の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き実施
		②水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	N、O、P	重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	毎年、黒部河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	引き続き実施	共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる	引き続き実施	毎年、黒部河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	引き続き実施	毎年、黒部河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	引き続き実施	毎年、黒部河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	引き続き実施
				・毎年出水期前に共同点検を実施	引き続き実施	・引き続き共同点検に参加	引き続き実施	・H29年6月 河川巡視に参加 ・今後も水防団および水防管理者と連携し水防活動を支援	引き続き実施	・引き続き共同点検に参加	引き続き実施	・引き続き共同点検に参加	引き続き実施	・引き続き共同点検に参加	引き続き実施
		③関係機関が連携した実働水防訓練	N、O、P	水防連絡会が行う訓練への参加	引き続き実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等	引き続き実施	水防連絡会が行う訓練への参加及び支援	引き続き実施	毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働型訓練への転換	引き続き実施	水防連絡会が行う訓練への参加・支援	引き続き実施	水防連絡会が行う訓練への参加・支援	引き続き実施
				・今後も関係機関と連携して水防工法研修会を実施	引き続き実施	・県総合防災訓練等において、水防実動訓練等への参加や支援を引き続き実施	引き続き実施	・毎年、水防連絡会が行なう訓練への参加・支援	引き続き実施	・毎年、水防連絡会が行なう訓練への参加・支援	引き続き実施	・毎年、水防連絡会が行なう訓練への参加・支援	引き続き実施	水防連絡会が行なう訓練への参加・支援	引き続き実施

【黒部川】減災目標を達成するための各機関の取組（案）

資料2

令和5年3月31日現在

減災のための取組項目			黒部河川		富山県		富山地方気象台		黒部市		入善町		朝日町		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
		④水防活動の担い手となる水防団及び水防協力団体の募集・指定の促進	N、O、P					災害協定の締結と併せて、水防団員の募集を推進	引き続き実施	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集	引き続き実施	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集	引き続き実施	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集	引き続き実施
								・「消防団応援の店事業」をH28年度より実施し、地域の安全安心のために活動する消防団員に対して、町全体で応援する体制づくりを進め、応援する店と消防団のイメージアップや、消防団員の士気高揚と、新規入団者の確保を図っている ・水防団員（消防団員）の入団促進について自治体間で意見交換を実施	引き続き実施	・「消防団応援の店事業」をH28年度より実施し、地域の安全安心のために活動する消防団員に対して、町全体で応援する体制づくりを進め、応援する店と消防団のイメージアップや、消防団員の士気高揚と、新規入団者の確保を図っている ・水防団員（消防団員）の入団促進について自治体間で意見交換を実施	引き続き実施	・「消防団応援の店事業」をH28年度より実施し、地域の安全安心のために活動する消防団員に対して、町全体で応援する体制づくりを進め、応援する店と消防団のイメージアップや、消防団員の士気高揚と、新規入団者の確保を図っている ・水防団員（消防団員）の入団促進について自治体間で意見交換を実施	引き続き実施	・「消防団応援の店事業」をH28年度より実施し、地域の安全安心のために活動する消防団員に対して、町全体で応援する体制づくりを進め、応援する店と消防団のイメージアップや、消防団員の士気高揚と、新規入団者の確保を図っている ・水防団員（消防団員）の入団促進について自治体間で意見交換を実施	引き続き実施
		⑤国・県・自治体職員を対象に水防技術講習会の開催	N、O、P	水防技術講習会への参加	引き続き実施	水防技術講習会への参加	引き続き実施	水防技術講習会への参加	引き続き実施	水防技術講習会への参加	引き続き実施	水防技術講習会への参加	引き続き実施	水防技術講習会への参加	引き続き実施
				・水防技術基礎講座への参加要請	引き続き実施	・水防技術講習会への参加	引き続き実施	・水防技術講習会への参加	引き続き実施	・土のう作り等、関係課を対象に講習を実施し、知識の共有を図る ・水防技術講習会への参加	引き続き実施	・水防技術講習会への参加	引き続き実施	・水防技術講習会への参加	引き続き実施
	⑥地域の事業者による水防支援体制の検討・構築	T		地域の事業者を組み込んだ水防支援体制	H28年度から検討					地域の事業者を組み込んだ水防支援体制	H28年度から検討	地域の事業者を組み込んだ水防支援体制	H28年度から検討	地域の事業者を組み込んだ水防支援体制	H28年度から検討
				・R5年度に黒部河川事務所が建設業者との災害応急対策協定を締結。（R5・R6の2ヶ年）	引き続き実施					・建設業者との協定の締結	引き続き実施	・建設業者との協定の締結を検討	引き続き実施	・実施を検討	引き続き実施
	⑦大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組	T		大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	H28年度より実施	作成に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度より実施			大規模工場における浸水防止計画の作成や訓練の実施、自衛水防組織の設置	H28年度から検討	大規模工場における浸水防止計画の作成や訓練の実施、自衛水防組織の設置を要請	H28年度から検討		
				・浸水想定区域内にある大規模工場等に対し、想定最大氾濫について説明を実施 ・引き続き情報提供などを実施	引き続き実施	・想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図（浸水深、浸水継続時間等）を公表 【H31.3.29】 黒瀬川、高橋川、吉田川 【R1.6.14】 小川、山合川、舟川 ・引き続き情報の提供など市町を支援 ・【R4.3～】 中小河川浸水想定区域図作成に向けた基礎調査に着手（黒部川水系対象25河川）	引き続き実施					・地域防災計画に位置づける対象となる大規模工場等について条例に規定することを検討	引き続き実施		

【黒部川】減災目標を達成するための各機関の取組（案）

資料2

令和5年3月31日現在

減災のための取組項目			黒部河川		富山県		富山地方気象台		黒部市		入善町		朝日町		
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
(2) ソフト対策の主な取組	(3) 一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取組														
(2) - 3) - 1 救援・救助活動の効率化に関する取組															
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討	U、V	<ul style="list-style-type: none"> ・広域支援拠点等の検討支援 ・復旧活動の拠点等配置計画を検討、支援 ・引き続き情報提供などを実施 	H29年度から検討	検討に必要な情報（浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等）の提供	H28年度より実施			<ul style="list-style-type: none"> ・広域支援拠点等の配置等 	H28年度から検討	<ul style="list-style-type: none"> ・広域支援拠点等の配置等 	H28年度から検討	<ul style="list-style-type: none"> ・広域支援拠点等の配置等 	H28年度から検討		
(2) - 3) - 2 排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施	U、V	<ul style="list-style-type: none"> ①浸水想定区域の情報共有、排水手法等の検討の上、大規模水害を想定した排水計画（案）の作成 ②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等の整備 ③排水計画（案）に基づく排水訓練 	H28年度から検討	排水ポンプ車の設置箇所の選定まで行った大規模水害を想定した排水計画（案）の作成	排水ポンプ車の出動要請に基づく出動可能箇所の検討	引き続き検討		<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプの設置箇所の選定まで行った排水計画（案）の作成 	H28年度から検討	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプの設置箇所の選定まで行った排水計画（案）の作成 	H28年度から検討	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプの設置箇所の選定まで行った排水計画（案）の作成 	H28年度から検討		
			U、V	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度既存排水施設及び地形を考慮した排水ブロック、排水箇所の検討を実施済 ・関係機関と調整し、排水計画（案）を作成 	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ車の出動要請に基づく出動可能箇所の検討を引き続き実施 	引き続き実施								
	U、V	<ul style="list-style-type: none"> ②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等の整備 ③排水計画（案）に基づく排水訓練 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有 ・H29年度既存排水施設及び地形を考慮した排水ブロック、排水箇所の検討を実施済 ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施 	引き続き実施	連絡体制の確認	引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認 	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認 	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認 	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認 	
	U、V	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な操作訓練や排水計画（案）に基づく排水訓練 ・排水計画を踏まえた情報伝達訓練を実施 	H28年度から検討	水防管理団体が行う水防訓練等への参加	H28年度から検討			<ul style="list-style-type: none"> 水防訓練と同様に各自治体持ち回りで訓練 	H28年度から検討	<ul style="list-style-type: none"> 水防訓練と同様に各自治体持ち回りで訓練 	H28年度から検討	<ul style="list-style-type: none"> 水防訓練と同様に各自治体持ち回りで訓練 	H28年度から検討	<ul style="list-style-type: none"> ・水防訓練と同様に各自治体持ち回りなどを検討 	

県管理河川の減災に係る取組方針 (案)

(境川、 笹川、 木流川、 小川、 舟川、 山合川、
吉田川、 高橋川及び黒瀬川)

令和 5 年 月 日

黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

目 次

1. はじめに	P. 1
2. 本協議会の構成員	P. 3
3. 本協議会地区を流れる水位周知河川の主な特徴と災害発生状況等	P. 4
4. 減災のための目標	P. 8
5. 現状と課題	P. 9
6. 令和7年度までに実施する取組	P. 13
7. フォローアップ	P. 16

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失、広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。これに住民避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほど多数の孤立者が発生するなど甚大な被害となりました。

こうした背景から、平成 27 年 12 月に社会资本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されたことを踏まえ、国土交通省では「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を取りまとめました。

そのような中、平成 28 年 8 月の台風 10 号では岩手県小本川が氾濫し、小本川沿川の高齢者福祉施設で 9 名の死者が出る被害が発生するなど中小河川における甚大な被害発生を受け、県管理河川においても「水防災意識社会」の再構築に向けた取組をさらに加速させ、全国の河川において取組を推進していくことが必要との考えから、平成 28 年 10 月に国土交通省水管理・国土保全局長通知により、県管理河川についても、「水防災意識社会 再構築ビジョン」及び平成 29 年 6 月（平成 29 年 12 月修正）に公表された国土交通省「『水防災意識社会』の再構築に向けた緊急行動計画」に基づく取組を推進していくことになりました。

これらを踏まえ、県管理河川においても河川管理者、市町村などの関係機関が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、「黒部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（平成 28 年 5 月設立）に県管理河川を対象として盛り込み、名称も「黒部川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下、「本協議会」という。）と改めることを、平成 29 年 6 月 2 日に開催した第 3 回協議会において決定しました。

その後、令和元年東日本台風をはじめ、近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、国土交通省では令和 2 年 9 月に防災・減災が主流となる社会の実現に向けて「総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの推進」が打ち出され、その流れを踏まえ、二級水系についても「流域治水プロジェクト協議会」が令和 2 年度から設立され、あらゆる関係者により流域全体で水害を軽減させる取り組みが推進されることになり、令和 3 年度より主に「ハード対策」に重点を置いた取組みが本格化しました。

このことから、本協議会では、避難計画・水防対策を重点した「ソフト対策」を推進することになりました。

本協議会では、「現状の水害リスク情報」や「市町村が行う円滑かつ迅速な避難の取組」、「的確な水防活動等の取組」など各取組状況の情報を共有し、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動等を実現するために地域の取組方針を作成し、共有することとします。また、水防法の改正に伴い法定協議会としてこれまで以上に効力が大きくなっています。

今後、本協議会の各構成員は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととします。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参 加 機 閣	構 成 員
黒部市	市 長
入善町	町 長
朝日町	町 長
新川地域消防組合 新川地域消防本部	消防長
富山県 新川土木センター 入善土木事務所	所 長
富山県 新川農林振興センター	所 長
富山県 土木部 河川課	課 長
富山県 土木部 砂防課	課 長
富山地方気象台	台 長
北陸地方整備局 黒部河川事務所	事務所長
<オブザーバー>	
関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 黒部川水力センター	
北陸電力株式会社 新川水力センター	
あいの風とやま鉄道株式会社	

3. 本協議会地区を流れる水位周知河川の主な特徴と災害発生状況等

(1) 主な特徴

① 境川

境川は、富山県と新潟県の県境に位置し、標高1593mの犬ヶ岳にその源を発し、支渓、支川を合流しながら北流し、朝日町境地先で富山湾に注いでいる。

その流域のほとんどが山地で占められており、河床勾配は1/6～1/70と非常に急峻で、県内でも屈指の急流河川であり、また、深い谷底地形を呈して中流部の一部に集落が存在する。

② 笹川

笹川は、標高1,043mの黒菱山にその源を発し、途中、七重谷川、大溝谷川等の支川と合流しながら北アルプスの山間地を流下後、朝日町笹川地先の集落を貫流し、その後朝日町元屋敷地先で富山湾に注いでいる。

笹川はその流域のほとんどが山地で占められており河床勾配は1/3～1/60と非常に急峻であるが、中流部は比較的なだらかな丘陵地を流下していることから谷幅が広く、河川沿いの谷底平野には集落が形成されている。

③ 木流川

木流川は、朝日町竹ノ内地内の標高342mの丘陵地にその源を発し、途中溪流水を集水しながら、木流川を形成し、朝日町南保地内の田園地帯を流下後、泊市街地を北流し、朝日町泊新地先で富山湾に注いでいる。

あいの風とやま鉄道より下流は市街地を呈しているが、上流部は水田で占められている。

④ 小川

小川は、定倉山（標高1,406m）から一気に日本海へ流下する急流河川である。

小川流域のほとんどが山地であり、下流は水田や集落が分布する平地である。

⑤ 舟川

小川の支川である舟川は、その源を負釣山（標高969m）に発し、途中の沢を合流しながら流れ小川に合流する。

その流域は黒部川扇状地の東部に位置し、舟見・棚山段丘と呼ばれる隆起扇状地を形成し、砂礫層が厚く堆積しているのが特徴である。流域のほとんどが山地であり、下流は水田や集落が分布する平地である。

⑥ 山合川

小川の支川である山合川は、入善町棚山地先東部の山頂に源を発し、北上しながら途中、左支川道善寺川と合流しながら流れ、小川橋上流で小川と合流する。

⑦ 吉田川

吉田川はその源を富山県黒部市沓掛に発し、黒部市荒俣地先において富山湾に注いでいる。

その流域は黒部市北部地域における社会、経済の基盤をなしている。

⑧ 高橋川

高橋川は、その源を富山県黒部市若栗地域に発し、仁助川等の支川を合わせ、黒部市立野地先において富山湾に注いでいる。その流域は黒部地域における生活基盤をなしている。

⑨ 黒瀬川

黒瀬川水系は、その源を黒部市南部の標高 250m~400m の丘陵地に発し、大谷川、神谷川等の支川を合わせ、黒部市石田地先において富山湾に注ぐ。

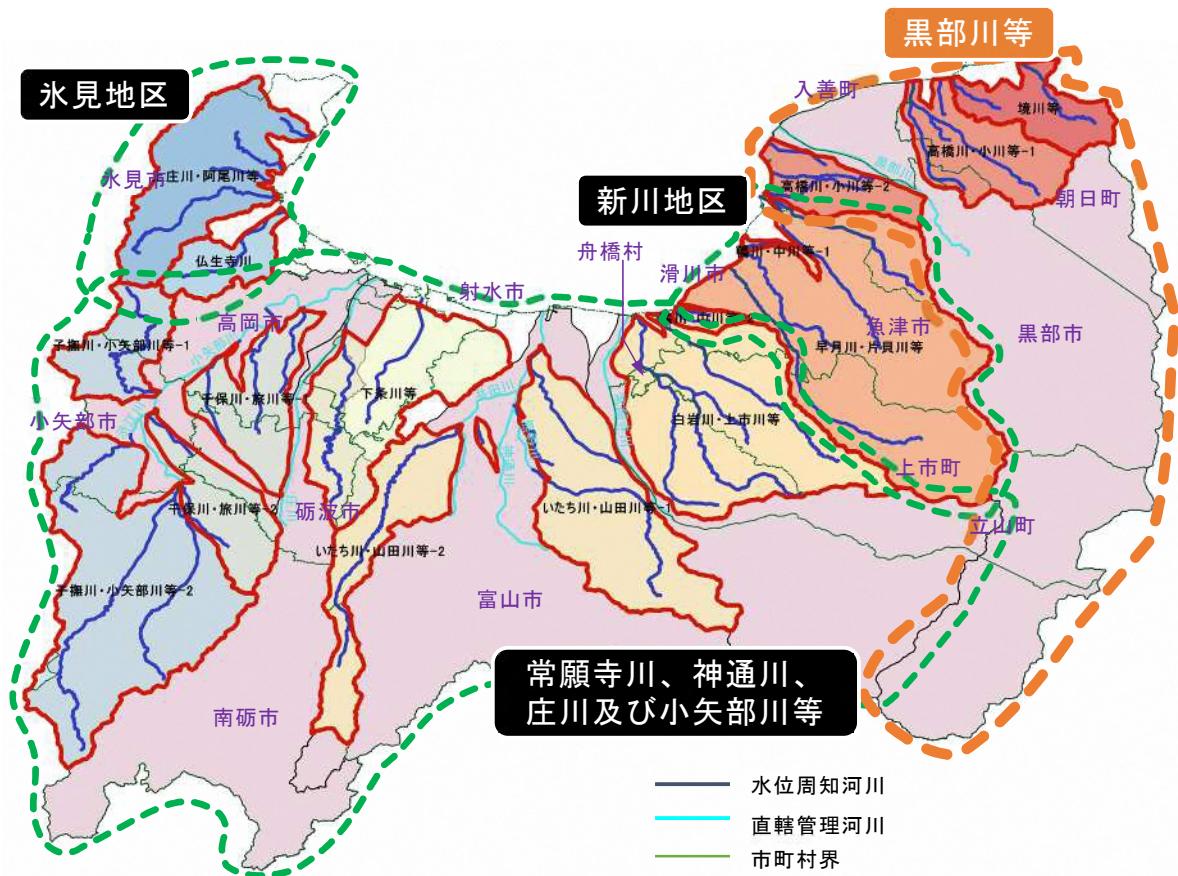
上流域の大半は、水田及び丘陵地となっており、下流域には黒部市街地が形成されている。

中流域から下流域は国道 8 号、北陸自動車道、あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道などの交通基盤が整備され、工場や住宅等の集積が進み市街地が形成されている。特に、中流域の国道 8 号沿線では、宅地開発の急激な都市化がみられる。

これらの河川の特性を踏まえ、河川の特性が概ね同じと見なせる河川を一つのグループとして、グループ毎に取り組みを検討する。本協議会地区を流れる 9 河川に対するグループ分けは、以下のとおりとする。

グループ名	所属する河川		グループ選定理由
	水系名	河川名	
境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
	笹川	笹川	
高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	扇状地内を流下する河川
	小川	小川	
		舟川	
		山合川	
	吉田川	吉田川	
	高橋川	高橋川	
	黒瀬川	黒瀬川	

<参考>県管理河川のグループ分割（イメージ図）



協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
	高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	
		小川	小川	
		舟川	舟川	扇状地内を流下する河川
		小川	山合川	
新川地区	早月川・片貝川等グループ	吉田川	吉田川	
		高橋川	高橋川	
		黒瀬川	黒瀬川	
	鶴川・中川等グループ	片貝川	片貝川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する河川
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	築堤河川
水見地区	仏生寺川グループ	鶴川	鶴川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川
		中川	中川	
	上庄川・阿尾川等グループ	中川	沖田川	
		上庄川	上庄川	平野部を流下する河川
		阿尾川	阿尾川	谷地形を流下する河川
		宇波川	宇波川	

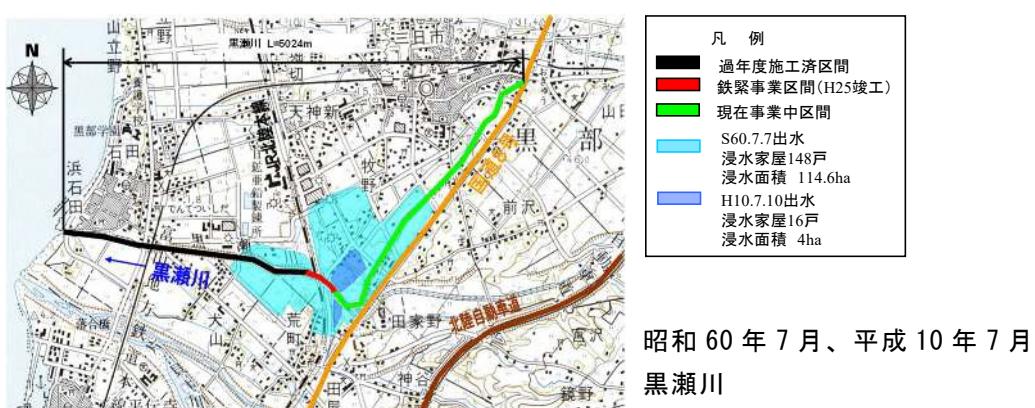
協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点	
常願寺川、 神通川、 庄川及び 小矢部川等	白岩川・上市川等 グループ	上市川	上市川		
		白岩川	白岩川	白岩川・上市川流域内を流下する河川	
		白岩川	栄津川		
	いたち川・山田川 等グループ	白岩川	大岩川		
		神通川	いたち川		
		神通川	土川	神通川流域内を流下する河川	
下条川等グループ	常願寺川、 神通川、 庄川 小矢部川等	神通川	熊野川		
		神通川	坪野川		
		神通川	山田川		
		下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川	
		庄川	和田川		
		小矢部川	千保川		
千保川・旅川等 グループ		小矢部川	祖父川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川	
		小矢部川	岸渡川		
		小矢部川	横江富川		
		小矢部川	旅川		
		小矢部川	子撫川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川	
		小矢部川	渋江川		
子撫川・小矢部川 等グループ		小矢部川	小矢部川		
		小矢部川	山田川		

(2) 近年の災害発生状況と河川改修の状況

① 近年の災害発生状況

本協議会地区においては、以下に挙げる浸水被害が過去に発生している。

河川名	発生年月	発生要因	被害状況・被害発生要因等
山合川等	昭和 60 年 7 月	豪雨及び台風	下流域において、浸水面積 10ha、床下浸水 15 戸の被害が発生
黒瀬川	昭和 60 年 7 月	豪雨及び台風	浸水面積 114.6ha、床上浸水 2 戸、床下浸水 146 戸等の甚大な被害が発生
黒瀬川	平成 10 年 7 月		浸水家屋 16 戸、浸水面積 4ha



② 河川改修の状況（参考事例）

小川の治水事業として、朝日町阿造谷地先に、朝日小川ダムの建設が、昭和 53 年度（1978）から着手され、平成 2 年度（1990）に完成している。

近年では、昭和 60 年 7 月、平成 7 年 7 月及び平成 10 年 7 月に大規模な洪水が発生したが、小川本川はダムによる洪水調節により、大きな被害は発生しなかった。一方、小川支川舟川、山合川では床下浸水、農地の流出等の被害が発生するなど、水系における河川の整備状況はまだ十分な段階に達しておらず、早期の治水安全度の向上が必要である。

黒瀬川の治水事業は、昭和 54 年（1979）から、築堤、掘削等を実施し、現在まで、河口から黒部市荒町地先（あいの風とやま鉄道鉄道橋）までの間の延長約 2.3km の整備を終えている。また、支川大谷川では、大谷ダムが、黒部市吉城寺地先に、昭和 63 年度（1988）建設着手し、平成 10 年度（1998）に完成了。

しかしながら、黒瀬川本川における中・上流部の流下能力は未だ小さく、水害が発生した地域についても未改修のままであることから、早期の治水安全度の向上が必要である。特に、中流部は流域の急激な都市化により、雨水の流出が増加しており、洪水に対して危険な状態にさらされる機会が多く、河川の整備状況はまだ十分な段階に達していない。

4. 減災のための目標

本協議会地区において、各構成員が連携して達成すべき減災のための目標は、以下のとおりとした。

【境川等グループ】

■令和7年度までに達成すべき目標

急峻な谷地形を流下し氾濫流の流れが速く、朝日町の集落を流下する氾濫形態となる急流河川特有の地形特性等を踏まえ、境川等での大規模水害に対し、『川や集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。

※集落を流れる洪水・・・一旦氾濫すると勢いのある水が短時間で集落を流下する。

※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くても歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた3本柱の取組

上記目標の達成に向け、境川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ① 急流河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
- ② 境川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
- ③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

【高橋川・小川等グループ】

■令和7年度までに達成すべき目標

氾濫流の流れが速く、黒部市・入善町・朝日町の市街地・集落に拡散する氾濫形態となる扇状地河川特有の地形特性等を踏まえ、高橋川・小川等での大規模水害に対し、『川や市街地・集落を流れる洪水の理解』『迅速かつ確実な避難』を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害。

※川を流れる洪水・・・急に水位が上がる。流速が早く堤防・河岸が削られる。

※市街地・集落を流れる洪水・・・一旦破堤すると勢いのある水が短時間で市街地・集落に広がる。

※迅速かつ確実な避難・・・水深が浅くとも歩行できない状況の前に安全な場所への避難

■上記目標達成に向けた3本柱の取組

上記目標の達成に向け、高橋川・小川等において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施する。

- ① 扇状地河川特有の洪水現象について理解を頂くための周知・理解促進の取り組み
- ② 高橋川・小川等の特性を踏まえた大規模水害における避難行動の取り組み
- ③ 安全に避難行動をとるための情報提供の取り組み

5. 現状と課題

減災対策に関する現状と課題は以下のとおりである。

①地域住民の河川特有の洪水の理解に関する事項

項目（○：現状、●：課題）	
河川特有の洪水の理解	○管理区間における氾濫流による浸水被害の状況、近年の氾濫被害の状況の整理。
	●治水事業の進展等による被害発生頻度の減少により、地域住民の防災意識が低い状況である。
	●過去に洪水や氾濫被害を経験している人が少なくなっている。

②情報伝達、避難計画等に関する事項

項目（○：現状、●：課題）	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図の公表。
	○避難指示の発令判断の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報の実施（管理者と気象台の共同）。
	○災害発生のおそれがある場合における、土木センター・事務所長から沿川自治体の首長への情報伝達（ホットライン）の実施。
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。 ●中小河川における水害危険性の周知促進が求められる。
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。
避難指示等の発令基準	○地域防災計画に具体的な避難指示の発令基準や対象地域を明記している。（国のガイドライン（案）に基づく見直し済）
	●県管理河川における避難指示等の発令に着目したタイムライン（防災行動計画）の作成を進める必要がある。 ●警戒避難体制の強化が求められる。
避難場所・避難経路	○避難場所として、公共施設を指定し、計画規模の洪水に対する水害ハザードマップ等で周知している。
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路において浸水や土砂災害が発生する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。

② 情報伝達、避難計画等に関する事項（続き）

項目（○：現状、●：課題）	
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難指示等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。
	○河川管理者等からWEB等を通じた河川水位、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。
	○平成28年8月に富山県総合防災システムを更新し、レアラート等を活用して報道機関と連携した住民等への情報提供（災害対策本部設置、避難勧告、被害情報等）を開始した。
	●大雨・暴風により防災行政無線が聞き取りにくい状況や浸水による停電により情報発信できない恐れがある。
	●WEB等により各種情報を提供しているが、住民自らが情報を入手するまでに至っていない懸念がある。
	●災害時に国・県・市においてWEBやメール配信による情報発信を行っているが、一部の利用にとどまっているため、広く周知・啓発を行い、利用者の拡大が求められている。 また、大規模工場等が被害を受けた場合、社会的影響が大きい懸念がある。
	●住民の避難行動の判断に必要な氾濫原を共有する他水系の防災情報や切迫が伝わるライブ映像等が提供できていない懸念がある。
	●水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報共有サイト等について、内容や用語の分かりやすさに懸念がある。
	●住民の避難行動のためのトリガーとなる情報が明確になっていない懸念がある。
	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員（消防団員）と協力して実施している。
避難誘導体制	●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。

③水防に関する事項

項目（○：現状、●：課題）	
河川水位等に係る情報提供	○基準観測所の水位により水防警報を発表している。
	○水防警報を水防団員へFAX等により情報提供している。
	○災害発生のおそれがある場合は、河川管理者及びダム管理者から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）をしている。
	●急流河川では、洪水毎に渦筋が変化し、洪水の流れが複雑であることから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。
	●現況堤防が旧河道上に築堤されている箇所が多いことから、適切に水防活動を実施すべき箇所を特定し、共有することが必要である。
	●急流河川の特性や水防活動に時間要する現地の特性等も踏まえた、迅速かつ適切な水防活動に懸念がある。

③ 水防に関する事項（続き）

項目（○：現状、●：課題）	
河川の巡視区間	○出水期前に、自治体、水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。
	○出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。
	○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。
	チ ●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。
	ツ ●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。
	テ ●水防活動を担う水防団員（消防団員）は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動ができないことが懸念される。
水防資機材の整備状況	○事務所、出張所、防災ステーション、水防拠点、緊急資材倉庫等に水防資機材を備蓄している。
	ト ●水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有等が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。
	ナ ●水防団員の高齢化や人数の減少により従来の水防工法では迅速に実施できるか懸念がある。
	ニ ●鬼怒川での堤防決壊箇所の復旧内容を踏まえ、堤防決壊時の資機材について、配備箇所の見直しを含めた再確認が必要である
市・町庁舎、企業、病院等の水害時における対応	○防災拠点となる市・町庁舎は洪水浸水想定区域外、または非常用発電機室、コンピュータサーバなどが上階に設置され防災拠点機能を確保している。
	ヌ ●地域の企業を巻き込んだ水防支援体制が整っておらず、効果的な自主水防活動を行えていない。

④ 汚濁水の排水、施設運用等に関する事項

項目（○：現状、●：課題）	
排水施設、排水資機材の操作・運用	○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行う。
	○機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。
	○樋門・陸閘の操作点検を出水期前に実施している。
	○雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。
	ネ ●排水すべき水のボリュームが大きく、現状の施設配置計画では、今後想定される大規模浸水に対する社会経済機能の早期回復に向けた対応を行えない懸念がある。
	ノ ●現状において社会経済機能の早期回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。

④ 氷濁水の排水、施設運用等に関する事項（続き）

項目（○：現状、●：課題）	
関係機関と連携した施設運用	○農業用排水路の管理が十分でなく、浸水時の排水が機能しない。
	○水田・学校校庭の有効利用が謳われている。
	ハ ●農業用排水路の管理を実施し、豪雨時に適切に排水する必要がある。
	ヒ ●水田・校庭の貯留効果を見込む対策を実施する必要がある。

⑤河川管理施設の整備に関する事項

項目（○：現状、●：課題）	
既存ダムにおける洪水調節の現状	○洪水調節機能を有するダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○急流河川対策として、河川の洗掘や侵食に対する安全度や背後地の状況等を踏まえ、護岸等の整備を推進している。
	○計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、河道掘削を推進している。
	○堤防の漏水など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。
	フ ●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している箇所があり、洪水により氾濫するおそれがある。
	ヘ ●堤防の漏水や侵食・洗掘など越水以外にも洪水や土砂・洪水氾濫に対するリスクが高い箇所が存在している。
	ホ ●今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるなかで、被害の軽減を図る必要がある。
	マ ●洪水に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難の時間確保ができないおそれがある。

6. 令和7年度までに実施する取組

各構成員が取り組む主な内容は次のとおりであり、実施する機関毎の実施内容・時期を「境川等グループ」及び「高橋川・小川等グループ」でそれぞれ整理する。

(1) ハード対策の主な取組

各機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・取組機関は、以下のとおりである。

主な取組項目		課題の対応
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策		
1	浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・ 河道掘削 、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①）	フ
2	堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）	ヘ, ホ
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		
3	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	タ, チ
4	洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備	コ, サ, シ
5	防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良	コ, サ, シ
6	浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化	ト, ニ, ノ
7	浸透ますの設置、校庭貯留の実施	ヒ
8	各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立	ヒ
9	農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	ハ
10	応急的な退避場所の確保	カ
11	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	ヘ、ホ
12	重要インフラの機能確保	カ
13	樋門等の施設の確実な運用体制の確保	ホ
14	河川管理の高度化	フ、ヘ、ホ

(2) ソフト対策の主な取組

各機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・取組機関については、以下のとおりである。

① 河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

主な取組項目		課題の対応
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		
15	水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布	ア, イ
16	小中学校等における水災害教育を実施	ア, イ
17	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	ア, イ
18	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	キ
19	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	ア, イ
20	「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練	ア, イ
21	災害リスクの現地表示	エ, オ, カ, ク
22	避難訓練への地域住民の参加促進	ス
23	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携	サ
24	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	ス
25	水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	コ, サ, シ, ス

② 迅速かつ確実な避難行動のための取組

主な取組項目		課題の対応
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組		
26	想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進	ア, イ, ウ
27	新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映）	カ, キ, ク
28	新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など）	カ, キ, ク
29	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）危険レベルの統一化等による災害情報の充実	ケ, コ, サ, シ
30	避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	オ, マ
31	中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を見込んだ場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）の実施	ウ, エ
32	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	ス
33	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	カ, キ, ク
34	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	カ, キ, ク

② 迅速かつ確実な避難行動のための取組（続き）

主な取組項目		課題の対応
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組		
35	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	カ, キ, ク
36	水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施	エ
39	防災施設の機能に関する情報提供の充実	ミ, ム
40	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	ミ, ム
41	災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	ミ, ム

③ 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

主な取組項目		課題の対応
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組		
42	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	カ, キ, ク, チ
43	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡回の実施	セ, ソ, タ, チ
44	関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	テ, ト, ナ
45	水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進	ツ, ト, ナ
46	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	テ
47	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	二
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施		
48	地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①）	又
49	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①）	ス
50	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①）	サ
51	大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①）	又
52	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②）	カ, ネ
53	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③）	ネ, ノ
54	地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③）	ノ
55	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③）	ノ
56	排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	ネ, ノ, ホ

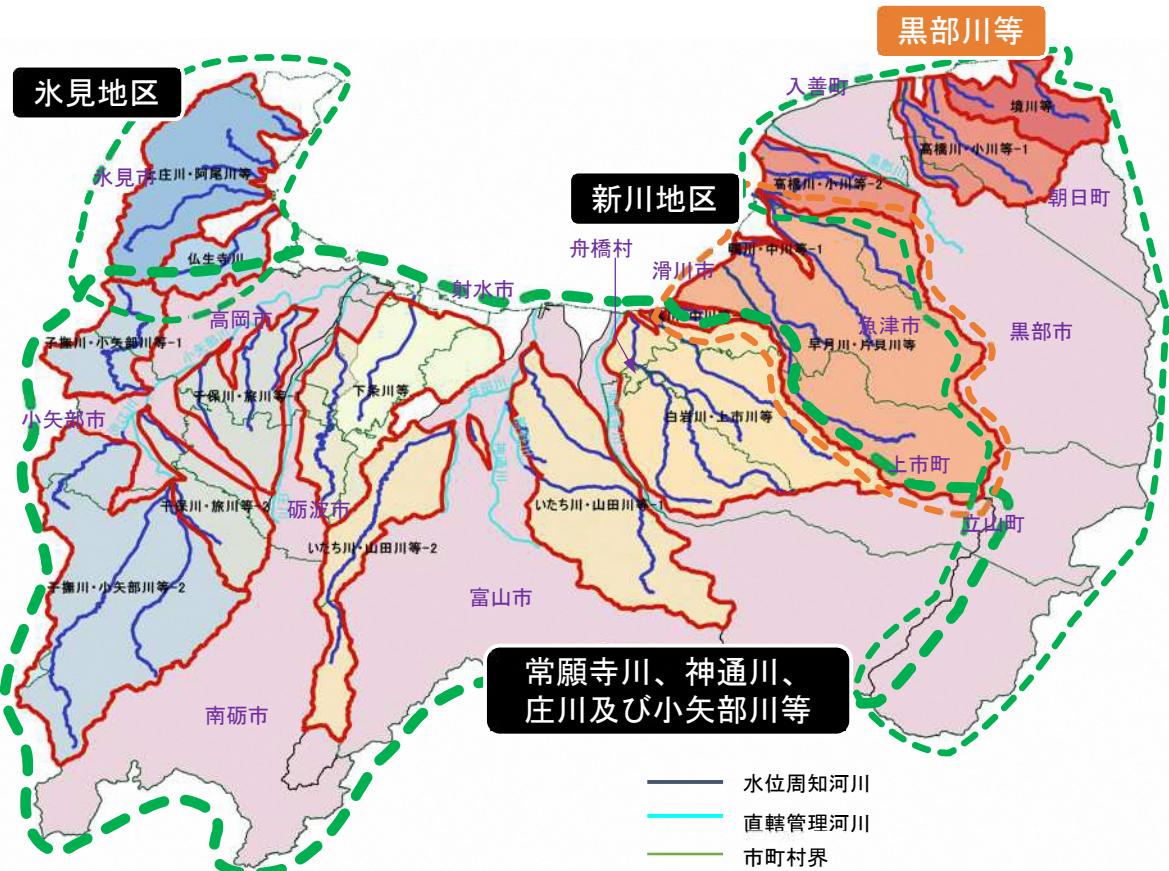
7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

また、今後、他の協議会の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、隨時、取組方針を見直すこととする。

県管理河川の減災に係る取組状況



協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
	高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	
		小川	小川	
		小川	舟川	扇状地内を流下する河川
		小川	山合川	
		吉田川	吉田川	
		高橋川	高橋川	
		黒瀬川	黒瀬川	
新川地区	早月川・片貝川等グループ	片貝川	片貝川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する河川
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	
		角川	角川	
	鴨川・中川等グループ	鴨川	鴨川	流域面積が比較的小小さく、市街地内を流下する河川
水見地区	仏生寺川グループ	仏生寺川	仏生寺川	平野部を流下する河川
		上庄川	上庄川	
		余川川	余川川	
		阿尾川	阿尾川	谷地形を流下する河川
		宇波川	宇波川	

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		柄津川	柄津川	
		白岩川	大岩川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	坪野川	
		神通川	山田川	
	下条川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		庄川	和田川	
	千保川・旅川等グループ	小矢部川	千保川	
		小矢部川	祖父川	
		小矢部川	岸渡川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		小矢部川	横江富川	
		小矢部川	旅川	
		小矢部川	子撫川	
	子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	渡江川	
		小矢部川	小矢部川	
		小矢部川	山田川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川

新様式ー1 R7まで実施する取組

(黒部)【境川等グループ】

具体的な事項の柱	富山県 カテゴリ	R7までの取組目標 R4実績・進捗	富山地方気象台 R7までの取組目標 R4実績・進捗	朝日町 R7までの取組目標 R4実績・進捗		
ハード対策の主な取組						
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策 1 漫透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露堤の維持・保全、総工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②） 1～2	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削】<入善土木事務所><越> ・境川(朝日町境)V=1,670m ³				
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 漫水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 漫水までの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・漫透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避退場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要なインフラの機能確保 13 構造物の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化 3～14	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・水防警報発令システムの開発導入（R5から運用開始） ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化			・水防団員の安全を確保するための資機材の充実 ・新技術に関する情報を収集 ・防災行政無線のデジタル化（防災ラジオ、戸別受信機等） ・非常用発電装置の耐水対策 ・農業用排水路に設置されている水門管理及び連絡体制の確立（水門管理者の調査）	・防災行政無線のデジタル化（R2整備完、R3運用開始）※防災ラジオ、戸別受信機は未対応 ・非常用発電装置の耐水対策（実施済）	
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に向けた広報や資料を作成・配布 19 自然会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水害災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 15～25	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/1 減災対策協議会で国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<総> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<毎> ・8～12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<総> ・3/23 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<総> ・N H K 富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援 ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発	・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をR8上で実施し、業務紹介およびキックル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援 ・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練などを活用した啓発の積極的実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・災害・避難カードの作成及び全戸配布 ・まるごとまちごとハザードマップの整備 ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、場と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知呼びかけ等を行 ・問い合わせ窓口の設置、相談窓口をHPに掲載 ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 ・水害に関する問い合わせ窓口の設置	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 ・小中学校等における出前講座等（総） R4.10 さみさと小学校五年生 R4.2あさひ野小学校2年生 ・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援（総）（R4.6自主防災組織実施） ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知呼びかけ等を行 ・問い合わせ窓口の設置、相談窓口設置、相談窓口HPに掲載（H28～）	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組 IV 情報伝達・避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用） 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（マイタイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（J-アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実 26～41	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域の作成およびハザードマップ作成支援。 ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<総> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に係る検討会開催<総> ・大雨特別警報（渋水警報）の指標の改善<総> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測も発表<完> ・大雨・洪水警報等基準見直し<毎> ・大雨や台風に関する説明会の開催<総> ・市町村の作成するマイタイムライン更新支援<総> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<総>	【砂防】<総> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	・防災気象情報の高度化 ・気象に関する説明会の開催	・線状降水量による大雨の半日程度前からの呼びかけ<総> ・キキクル「黒」の新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（渋水警報）の指標の改善<総> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測も発表<完> ・大雨・洪水警報等基準見直し<毎> ・大雨や台風に関する説明会の開催<総>	・県が公表している浸水想定区域図を反映させた洪水ハザードマップを作成（見直し）・公表（R4.4見直し） ・防災ハンドブック（R4.4全戸配布） ・ブッシュ型の避難指示等の情報発信（朝日町防災情報アブリ）（R3.4運用開始、R4.12アップデーター） ・Yahooとの災害協定を締結（H26.1完） ・対象要配慮者利用施設なし（R3.4.1時点）6施設のうち5施設で避難確保計画作成済み ・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成（R5.1 1施設設置済）	
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 42 水防事業への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治会関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡回の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 地域自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 42～47	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡回を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・5/25 河川合同パトロールにより重要水防箇所、水防資材を確認（朝日町・河川課・入善土木）<毎>	・伝達訓練や合同巡回への参加・支援	・出水前に黒部河川事務所と合同で洪水対応演習を実施<毎> ・黒部川合同河川巡回に参加<毎> ・水防工作研修会に参加<総> ・高波対応演習に参加<毎> ・下新川海岸観測巡回会に参加<毎>	・避難行動実動訓練等の実践的な避難訓練 ・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 ・水防連絡会が行う訓練への参加・支援 ・県総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 ・水防工作研修会に参加	
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 泥塗れ水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③） 48～56	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<総> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に係る検討会開催<総> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオンラインデータ化）<総>	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援 ・広域支援拠点等の配置等	・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成（R5.1 1施設設置済）

新様式ー1 R7まで実施する取組

(黒部)【高橋川・小川等グループ】

具体的な事項の柱	富山県	富山地方気象台	黒部市					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	
ハード対策の主な取組								
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策		<p>・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進</p> <p>【河道掘削】<入善土木事務所><継> ・寺川(朝日町荒川外)V=260m³ ・小川(朝日町月山)V=1,800m³ ・小川(入善町古黒部)V=3,000m³ 【樹木伐採】<入善土木事務所><継> ・小川(朝日町殿町)A=20,900m² ・小川(朝日町月山)A=27,900m² ・小川(朝日町蛭合)A=15,000m²</p> <p>【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堰堤改良の実施(大谷ダム)<継> ・堆砂測量の実施(朝日小川ダム、舟川ダム、大谷ダム)<継></p>						
1~2								
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 洪水時ににおいても灾害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 滞留までの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化		<p>・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化</p> <p>・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継> ・水防警報発令システムの開発導入(R5から運用開始)<継> ・県HPで危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧できるように改修<完></p>			<p>・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。</p>	<p>・防災行政無線(屋外拡声子局)64箇所の設置<完> ・防災行政無線のデジタル化<完></p>		
3~14								
ソフト対策の主な取組								
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組								
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		<p>・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。</p> <p>・6/1 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<毎> ・8~12月 流域治水連絡会にかかる市町村との勉強会<継> ・3/15 滝岸治水プロジェクト協議会を開催<継> ・3/23 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・N H K 富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完></p>	<p>・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練などを実施し、業務紹介およびキックル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発</p> <p>・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキックル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災気象講演会を実施<継> ・防災担当者向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施<継> ・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<継> ・洪水分岐点と水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一括表示<完></p>	<p>・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。</p>	<p>・出前講座の実施 6/26 荻生第三自主防災会(46人) ・自主防災組織が行う訓練等の支援<継> 実績 10地区</p>			
15~25								
②迅速かつ確実な避難行動のための取組								
IV 情報伝達・避難計画等に関する取組		<p>・水害の歴史・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小学校等における水害知識教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催 18 効果的な水防災意識社会の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対する高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難力カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るために自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置</p>	<p>・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。</p> <p>・6/1 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<毎> ・8~12月 流域治水連絡会にかかる市町村との勉強会<継> ・3/15 滝岸治水プロジェクト協議会を開催<継> ・3/23 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・N H K 富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完></p>	<p>・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練などを実施し、業務紹介およびキックル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発</p> <p>・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキックル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災気象講演会を実施<継> ・防災担当者向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施<継> ・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<継> ・洪水分岐点と水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一括表示<完></p>	<p>・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。</p>	<p>・出前講座の実施 6/26 荻生第三自主防災会(46人) ・自主防災組織が行う訓練等の支援<継> 実績 10地区</p>		
26~41								
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組		<p>・想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等の活用など) 30 防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な地域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の分け方」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実</p>	<p>・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。</p> <p>【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表(随時)</p>	<p>・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 戸内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継></p>	<p>・防災気象情報の高度化 ・気象に関する説明会の開催</p>	<p>・総状降水帯による大雨の半日程度前から呼びかけ<継> ・キックル「黒」との新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・大雨や台風に関する説明会の開催<継></p>	<p>・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。</p>	<p>・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設85件のうち、70件が作成済み<継>(R5.3月末見込) ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継></p>
42~47								
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施		<p>・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 43 自治体間機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実習訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の要員等配置計画の検討を実施</p>	<p>・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施</p> <p>・5/25 河川合同バトロールにより重要な水防箇所、水防資材を確認(黒部市・朝日町・入善町・河川課・入善土木)<毎> ・6/9 9国が開催する黒部川合同巡視に参加<毎></p>	<p>・伝達訓練や合同巡視への参加・支援</p>	<p>・出水前に黒部河川事務所と合同で洪水対応演習を実施<毎> ・黒部川合同河川巡視に参加<毎> ・水防工法研修会に参加<継> ・高波対応演習に参加<毎> ・下新川海岸現地視察会に参加<毎></p>	<p>・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施</p>	<p>・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/24 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/9 国の河川巡視に参加<毎></p>	
48~56								
VII ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施		<p>・地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 泊水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模災害時の復旧活動の要員等配置計画の検討を実施(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水管ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実習訓練の実施(③)</p>	<p>・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。</p> <p>・8/26 戸内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオーバンデータ化)<継></p>	<p>・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言</p>	<p>・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成および訓練実施の促進への支援。</p>	<p>・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。</p>	<p>・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・H Pにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および周知<継></p>	
48~56								

新様式ー1 R7まで実施する取組

		(黒部)【高橋川・小川等グループ】				
項目	カテゴリ	入善町	朝日町	入善町	朝日町	
ハード対策の主な取組						
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 漫透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、継工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)	1~2				
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 漫水時ににおいても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 6 漫水までの設置、校庭貯留の実施 7 漫水に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 8 各戸貯留・漫透施設の設置に対する支援制度の確立、農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 9 応急的な退避場所の確保 10 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 11 重要インフラの機能確保 12 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 13 河川管理の高度化	3 水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材による配備充実 6 容器建て替えに合わせて非常用発電装置を設置予定(R6.5新設貯留予定) 7 情報を収集し、必要性を検討 8 情報を収集し、必要性を検討 9 連絡体制確立の検討	3 講習会等の随時参加により情報を収集 10 洪水ハザードマップに指定避難所等を掲載し、公表	1 水防団員の安全を確保するための資機材の充実 ・新技術に関する情報を収集 ・防災行政無線のデジタル化(防災ラジオ、戸別受信機は未対応) ・非常用発電装置の耐水対策(実施済) 2 防災行政無線のデジタル化(R2整備完、R3運用開始)※防災ラジオ、戸別受信機は未対応 ・非常用発電装置の耐水対策(実施済) 3 農業用排水路に設置されている水門管理及び連絡体制の確立(水門管理者の調査)	1 水害に関する副教材の作成・配布(R4.4洪水ハザードマップ及び防災ハンドブック配付) ・小中学校等における出前講座等(総) R4.10さみど小学校5年生 R5.2あきひ野小学校2年生 4 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 ・災害・避難カードの作成及び全戸配布 ・まるごとまちごハザードマップの整備 5 普及啓発の実施 ・普及啓発の実施 6 水害に関する問題の周知 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知呼びかけ等を行う ・問い合わせ窓口の設置、相談窓口設置、HPに掲載(H28~) 7 水害に関する問題の周知 ・問い合わせ窓口の設置、相談窓口設置、HPに掲載(H28~)	
ソフト対策の主な取組	①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催 18 効果的に「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 学校担当課と連携し、水害教育を実施 17 20災害・避難カードの作成及び全戸配布 21 まるごとまちごハザードマップの整備 23 普及啓発の実施	17 出前講座等を実施 18 「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19・河川管理者が実施する重点水防箇所等の共同点検に参加 22 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 23 自主防災組織が実施する訓練費用、資機材購入等費用への助成 24 マイタイムラインの作成促進 25 問い合わせ窓口の設置	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 ・小中学校等における出前講座等を活用した啓発の種類に実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・災害・避難カードの作成及び全戸配布 ・まるごとまちごハザードマップの整備 ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、県と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知呼びかけ等を行う ・問い合わせ窓口の設置、相談窓口設置、HPに掲載 ・水害に関する問い合わせ窓口の設置	・水害に関する副教材の作成・配布(R4.4洪水ハザードマップ及び防災ハンドブック配付) ・小中学校等における出前講座等(総) R4.10さみど小学校5年生 R5.2あきひ野小学校2年生 4 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知呼びかけ等を行う ・問い合わせ窓口の設置、相談窓口設置、HPに掲載(H28~)
②迅速かつ確実な避難行動のための取組	③情報伝達・避難計画等に関する取組	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、房屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 アリアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライカカメラ情報・避難情報)・危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 小さな河川及びダムにおいて相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(ニアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 気象情報発信時の「危険度の割付け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流水情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	27 広域避難の現実性について検討 33 房屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討 34 避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認 35 新たな洪水ハザードマップの策定 36 新たな洪水ハザードマップの策定 37 関係市町と連携し検討 38 洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順時間を再確認し、タイムラインを整備 39 洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順時間を再確認し、タイムラインを整備 40 各施設へ避難計画の作成および訓練の促進を呼びかけ 41 施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制等を検討	29 避難情報や気象警報を防災行政無線(屋外拡声子局、防災ラジオ)、緊急情報メール、CATV等を通じて情報発信 富山県総合防災情報システムからアラートを発信 30 タイムラインの策定 31 洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順時間を再確認し、タイムラインを整備 32 各施設へ避難計画の作成および訓練の促進を呼びかけ 40 各対象施設62施設のうち62施設で避難確保計画を作成(R5.3未点検)	・県が公表している浸水想定区域図を反映させた洪水ハザードマップを作成(見直し)・公表(R4.4未直し) ・防災ハンドブック(R4.4全戸配布) ・ブッシュ型の避難指針等の情報発信(朝日町防災情報アドバイス)(R3.4運用開始、R4.12アップデーター) ・Yahoo との災害協定を締結 ・黒部河川事務所、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定 ・ブッシュ型の避難指針等の情報発信(朝日町防災情報アドバイス) ・Yahoo との災害協定を締結(H26.1完) ・対象要配慮者利用施設なし(R3.4.1時点)6施設のうち5施設で避難確保計画作成済み ・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成(R5.1.1施設策定) ・洪水想定区域内の要配慮者利用施設に対する避難確保計画作成への取組 ・房屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を設定 ・災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実 ・洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順・時間を見直し、タイムラインを整備 ・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	・洪水ハザードマップを作成(見直し)・公表(R4.4未直し) ・防災ハンドブック(R4.4全戸配布) ・ブッシュ型の避難指針等の情報発信(朝日町防災情報アドバイス)(R3.4運用開始、R4.12アップデーター) ・Yahoo との災害協定を締結(H26.1完) ・対象要配慮者利用施設なし(R3.4.1時点)6施設のうち5施設で避難確保計画作成済み ・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成(R5.1.1施設策定)
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42 水防団等への連絡体制の確認と、首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体間連携や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡回の実施 44 関係機関が連携した水防実習訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる消防団・水防協力団体の募集・指定を促進 46 國・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の処理等配置計画の検討を実施	42 ロールプレイング及び避難行動実習訓練等の実践的な避難訓練 43 洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 44 重要水防箇所等の合同巡回を実施 45 水防連絡会が行う訓練への参加・支援 46 消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 47 水防技術講習会への参加、支援	42 洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 43 重要水防箇所等の合同巡回を実施 44 水防連絡会が行う訓練への参加・支援 45 水防連絡会が行う訓練への参加・支援 46 水防技術講習会等に参加 47 水防工法研修会等に参加	・避難行動実習訓練等の実践的な避難訓練 ・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 ・水防連絡会が行う訓練への参加・支援 ・県総合防災訓練において関係機関が連携した水防実習訓練を実施 ・45消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 46水防技術講習会への参加、支援	・避難行動実習訓練等の実践的な避難訓練(総) R4.5要配慮者対策本部運営訓練 R4.8朝日町総合防災訓練 ・情報伝達訓練を実施 ・洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 H31.4.26, R2.4.21, R3.4.20, R4.4.26 黒部川(国、県、関係市町) ・重要水防箇所等の合同巡回を実施 H30.5.21, R1.5.29, R2.5.22, R4.5.25, R3年度(は実施見送り(県・町合同))	
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 泊水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水泵ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実習訓練の実施(③)	48 地域の事業者を組み込んだ水防支援体制を検討 51 大規模工場における浸水防止計画の作成や訓練の実施、自衛水防組織の設置を要請 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 泊水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③)	49 町内対象施設62施設のうち62施設で避難確保計画を作成(R5.3未点検)	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援 ・広域支援拠点等の配置等	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成(見直し)・公表 6施設中6施設作成(R5.1.1施設策定)	

(様式2-取組概要)

富山県(河川課)

2期項目 No	III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
2期 内容	NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成
実施主体	富山県

NHK富山放送局及びカターレ富山と連携し、水害啓発ポスターを作成しました。県民に親しみやすい県有施設：環水公園と総合運動公園を舞台に、神通川の想定最大規模降雨でどれだけ浸水するかを示しました。

また完成したポスターは、各市町村や県の出先機関に配布しました。



撮影風景

富山の今と伝え
トヤマジャストナウ
TOYAMA JUST NOW

トピックス イベント

HOME : Toyama Just Now > トピックス >
No.1052:きときと君やライカくん（カターレ富山）も友情出演！「NHK富山放送局」プロデュース・水害啓発ポスター完成のお知らせ。

2022年7月26日 [トピックス]

No.1052:きときと君やライカくん（カターレ富山）も友情出演！「NHK富山放送局」プロデュース・水害啓発ポスター完成のお知らせ。

ウェブマガジンにも掲載されました

作成した水害啓発ポスター

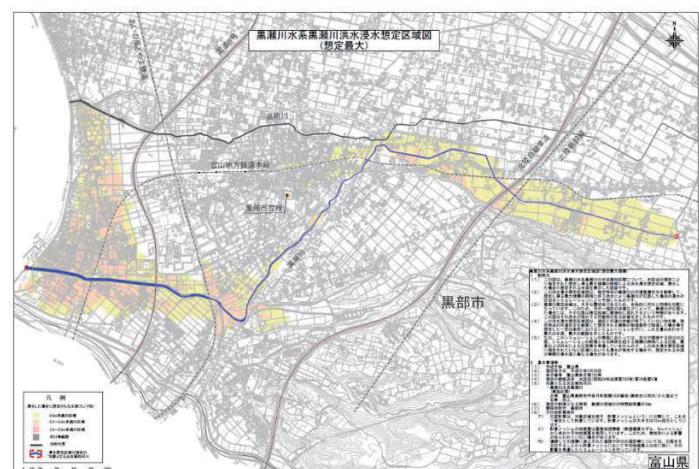
(様式2-取組概要)

富山県(河川課)

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図
2期 内容	水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援
実施主体	富山県

令和3年改正水防法に基づき、人家等防護対象が存する全ての河川について、浸水想定区域図の作成が義務付けられました。黒瀬川水系の県管理河川についても、令和6年度末を目標に洪水浸水想定区域図を作成することを目標に取り組んでいます。

【取組実績】令和4年3月～ 対象河川の選定・解析手法の検討を実施



黒瀬川浸水想定図(想定最大規模)

今後、支流の影響を反映予定



黒瀬川支流の河川（例：大谷川、神谷川）

(様式2-取組概要)

富山県(河川課)

2期項目 No	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備
2期 カテゴリ	4 洪水時の状況を把握するため、河川監視カメラや水位計等の基盤整備
2期 内容	危機管理型水位計データの県HPへの取り込み
実施主体	富山県

洪水時における住民の自主避難や市町村長の避難指示等の判断を支援するため、河川監視カメラの画像や県管理の水位周知河川等の水位状況をインターネットを通じて一般公開しているが、R5年3月に危機管理型水位計のリアルタイムデータも同HPで閲覧できるように改修した。

【実施概要】

- ・公開開始日：平成30年6月～（R4.3月リニューアル、R5.3月改修）
- ・公開の内容：河川海岸カメラ画像情報（静止画：5分更新）、県管理河川の水位情報等
- ・公開HP：「富山県河川海岸カメラ・水位情報」 <http://kawa.pref.toyama.jp/camera>



河川監視カメラ設置状況

富山県河川海岸カメラ・水位情報
メインメニュー

地図画面
地域別河川状況表
地域別カメラ画像一覧

現況水位表 危機管理型水位表

地域	新川土木	入善土木	富山土木	立山土木	高岡土木
新川土木 (魚津市、滑川市)	-3.31m	-1.21m	-1.52m	-3.79m	-2.05m
入川	-0.80m	-1.22m	-1.60m	-2.69m	-1.60m
中川放水路	0.00m	0.00m	0.00m	0.00m	0.00m
中川放水路 (柳原)	0.00m	0.00m	0.00m	0.00m	0.00m

取得日時: 2023/03/18 16:30

地域	観測所名	危機管理型水位 (警戒水位からの超過)	観測開始水位	危険水位	氾濫開始水位
神谷川	神谷川	-2.24m	-	-1.70m	0.00m
寺川	寺川	-1.8m	-	-1.13m	0.00m
平曾川	平曾川	-1.32m	→	0.00m	0.00m

取得日時: 2023/04/14 16:30

県HP 「富山県河川海岸カメラ・水位情報」

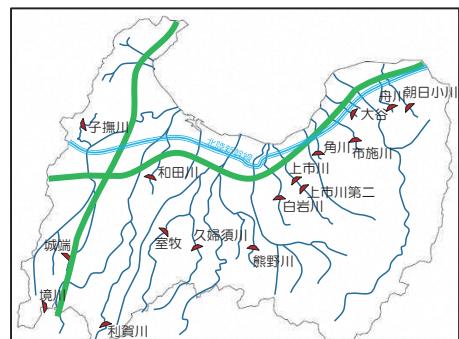
(様式2-取組概要)

富山県(各ダム管理事務所ほか)

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 ダムによる洪水調節
2期 内容	堰堤改良の実施
実施主体	富山県

老朽化したダム施設の更新を、国の5ヵ年加速化対策予算等も活用し計画的に実施。

テレメータ・放流警報装置の改良
警報吹鳴操作の確実性・信頼性向上



5か年加速化対策予算の活用



(様式2-取組概要)

富山県(入善土木)

2期項目 No	I (①洪水を河川内で安全に流す対策) No. 1
2期 カテゴリ	河道浚渫
2期 内容	河道堆積土砂の浚渫
実施主体	富山県

洪水時の流下能力を確保するため、河道内に堆積した土砂の浚渫

【実施概要】

- ・実施箇所：境川、寺川、小川
- ・実施時期：R4年度～



河道浚渫実施前(境川)



河道浚渫実施後(境川)

(様式2-取組概要)

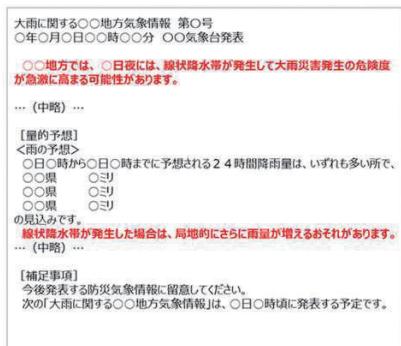
富山地方気象台

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	29 リアルタイムの情報提供など防災情報の充実、37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
2期 内容	防災気象情報の伝え方の改善
実施主体	富山地方気象台

・有識者による「防災気象情報の伝え方に関する検討会」報告書を踏まえた取組で、住民の適切な避難判断・行動につながるよう、防災気象情報の伝え方を改善した。

【詳細】

- ・線状降水帯による大雨の可能性が高い場合に、複数の県にまたがる広域を対象に、線状降水帯による大雨となる可能性を半日程度前から気象情報において呼びかける。
- ・キクル（危険度分布）に警戒レベル5相当の「災害切迫」（黒）を新設し、「うす紫」と「濃い紫」を警戒レベル4相当の「危険」（紫）に統合して、より分かりやすく危険度を伝えるよう改善した。



(様式2-取組概要)

黒部市

2期項目 No	22
2期 カテゴリ	避難訓練への住民参加促進
2期 内容	自主防災組織によるHUG訓練の実施
実施主体	地区自主防災組織

自主防災組織の結成以来、あらゆる災害を想定した訓練を実施してきた中、令和4年度は水害時の避難所開設から運営までを研修を通じて確認し、さらなる災害対応力の向上を目的としたもの。

【取組実績】

- ・実施地区：石田自主防災連合会
- ・実施日：令和4年10月23日（日）
- ・場 所：石田公民館
- ・内 容：HUG訓練



(様式2-取組概要)

入善町

2期項目 No	
2期 カテゴリ	町防災士等による研修会の実施
2期 内容	災害図上訓練DIGの実施
実施主体	入善町

町防災士、自主防災組織の方々のさらなる災害対応力の向上を目的として、研修会を実施したもの。

【詳細】

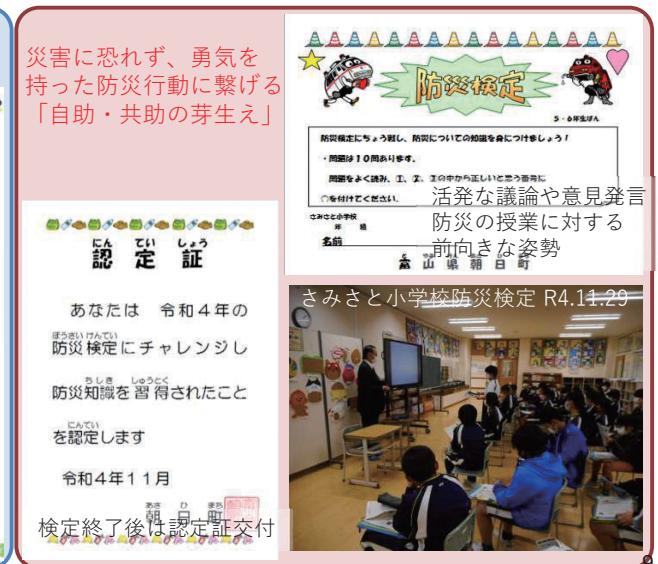
- (実施日)令和5年3月19日(日)
- (場 所)入善町消防防災センター
- (内 容)DIG訓練



2期項目 No	
2期 カテゴリ	出前講座・防災検定を活用した防災啓発
2期 内容	出前講座・防災検定を活用した防災啓発
実施主体	朝日町

【対策概要】

迫り来る災害において、被害軽減、また一人でも多くの命を救うことは「公助」としての使命であると考える。災害発生時には、個々の置かれる状況も千差万別であり、また町職員の人数も限られることから、「公助」だけでは限界がある。このことから、一人ひとりの「自助」、自主防災活動などの「共助」のもと、自らの命を守ってもらうことを前提に、地域一体となつた防災力の推進・向上を図る。



要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況(公表ベース)

○都道府県別(令和4年9月末現在)

	自治体名	対象施設数	避難確保計画作成	作成率
1	徳島県	1,803	1,803	100.0%
1	福井県	1,430	1,430	100.0%
3	山形県	1,022	1,010	98.8%
4	石川県	1,419	1,390	98.0%
5	鳥取県	711	692	97.3%
6	群馬県	1,831	1,778	97.1%
7	静岡県	3,728	3,616	97.0%
8	青森県	1,269	1,219	96.1%
9	大阪府	10,582	10,115	95.6%
9	岐阜県	2,191	2,094	95.6%
11	高知県	1,131	1,077	95.2%
12	京都府	2,282	2,155	94.4%
13	大分県	2,773	2,614	94.3%
14	宮崎県	1,639	1,532	93.5%
14	宮城県	1,970	1,812	92.0%
16	広島県	2,964	2,663	89.8%
17	新潟県	2,926	2,623	89.6%
18	岩手県	1,078	965	89.5%
19	茨城県	1,243	1,111	89.4%
19	奈良県	654	578	88.4%
21	岡山県	3,362	2,962	88.1%
22	三重県	1,708	1,495	87.5%
23	長野県	2,247	1,957	87.1%
24	愛媛県	2,008	1,742	86.8%

	自治体名	対象施設数	避難確保計画作成	作成率
25	秋田県	1,035	890	86.0%
25	山口県	1,312	1,119	85.3%
27	山梨県	1,019	867	85.1%
28	鹿児島県	1,830	1,550	84.7%
29	兵庫県	4,914	4,096	83.4%
30	東京都	7,860	6,529	83.1%
31	埼玉県	6,611	5,474	82.8%
32	島根県	950	785	82.6%
33	千葉県	2,341	1,902	81.2%
34	福島県	1,210	978	80.8%
35	北海道	5,039	4,058	80.5%
36	富山県	1,617	1,269	78.5%
37	滋賀県	1,498	1,175	78.4%
38	和歌山県	1,491	1,155	77.5%
39	神奈川県	5,387	4,146	77.0%
40	香川県	1,116	848	76.0%
41	栃木県	1,212	900	74.3%
42	佐賀県	1,748	1,286	73.6%
43	愛知県	7,279	5,076	69.7%
44	福岡県	4,373	3,031	69.3%
45	長崎県	1,598	1,088	68.1%
46	熊本県	755	492	65.2%
47	沖縄県	12	2	16.7%
合計		116,178	99,149	85.3%

○県内市町村別(令和4年9月末現在)

	自治体名	対象施設数	避難確保計画作成	作成率
1	氷見市	53	53	100.0%
1	砺波市	53	53	100.0%
1	南砺市	27	27	100.0%
1	立山町	15	15	100.0%
1	入善町	62	62	100.0%
6	射水市	132	131	99.2%
7	小矢部市	21	20	95.2%
8	魚津市	54	50	92.6%

	自治体名	対象施設数	避難確保計画作成	作成率
9	朝日町	6	5	83.3%
10	黒部市	85	67	78.8%
11	高岡市	290	221	76.2%
12	富山市	781	539	69.0%
13	滑川市	38	26	68.4%
	舟橋村	0		
	上市町	0		
県内合計		1617	1269	78.5%

参考資料

事務連絡
令和3年12月27日

各地方整備局等総務部会計課担当者 殿

企画部広域計画課担当者 殿

各地方公共団体

社会資本整備総合交付金担当者 殿

国 土 交 通 省 大 臣 官 房
社会資本整備総合交付金等総合調整室

令和5年度以降の防災・安全交付金の重点配分対象の見直しについて

平素より、国土交通行政の推進についてご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。近年、風水害・土砂災害が激甚化・頻発化する中、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(平成12年法律第57号。以下「土砂災害防止法」という。)及び「水防法」(昭和24年法律第193号)においては、市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対して、避難確保計画を策定することを義務づけるとともに、「災害対策基本法」(昭和36年法律第223号)においては、市町村に対して、避難行動要支援者名簿を作成した上で、名簿情報を避難支援等関係者に対して提供することとしています。

本年10月20日に行われた財政制度等審議会では、「平時からの避難訓練が災害時の安全を左右する可能性に鑑み、法律に基づく義務である避難確保計画の策定等が確実に行われるよう、こうした対策を行っていない地域に対してハード整備におけるディスインセンティブを設けるべき。」との指摘がなされました(資料)。これを踏まえ、地域の防災・減災、安全の確保を推進するため、防災・安全交付金の重点配分対象について、令和5年度以降の予算で以下及び別紙のとおり見直しを行います。

(1) 令和5年度予算における対応

土砂災害防止法第8条の2及び水防法第15条の3に基づく避難確保計画の策定を行っていない要配慮者利用施設が存在し、かつ、災害対策基本法第49条の11に基づく避難行動要支援者名簿に記載等された情報の提供を行っていない市町村(以下「該当市町村」という。)が単独で策定した整備計画については、重点配分の対象外といたします。また、該当市町村が単独で都道府県と策定する整備計画についても同様といたします。

(2) 令和6年度以降の予算における対応

該当市町村が策定主体に含まれる整備計画は全て、重点配分の対象外といたします。

ただし、本年7月に施行された「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第31号)に基づき、新たに避難確保計画策定の対象として指定される要配慮者利用施設については、当面の間、上記(1)及び(2)の運用の対象外といたします。

つきましては、令和5年度以降の運用に向けて、防災や福祉を担当する部局とも連携し、避難確保計画の策定を行っていない要配慮者利用施設に対して計画策定指導を行っていただくとともに、避難支援者に対して避難行動要支援者名簿の提供を進めていただきますようお願い申し上げます。

土砂災害防止法及び水防法に基づく避難確保計画策定に係る留意事項については、水管理・国土保全局からも改めて通知を発出いたします。

以上

<添付資料>

資料 財政制度等審議会財政制度分科会歳出改革部会（令和3年10月20日）資料1
「社会資本整備」(抜粋)

別紙 重点配分の考え方

重点配分の考え方(令和5年度)

国土交通省

別紙

令和5年度

①避難確保計画未策定の要配慮者利用施設が存在、かつ、避難行動要支援者名簿に記載等された情報を提供していない市町村(以下「該当市町村」という。)が単独で策定する整備計画は重点配分の対象外。

②該当市町村が単独で都道府県と策定している整備計画は重点配分の対象外。

(例)

- A市、B市 … 避難確保計画未策定の要配慮者利用施設が存在、
かつ、避難行動要支援者名簿に記載等された情報を提供していない
- C市 … 要配慮者利用施設は全て避難確保計画策定済、
かつ、避難行動要支援者名簿に記載等された情報を提供済
- D県 … A市、B市、C市の所在県

計画例	策定主体	重点配分の考え方
整備計画α	A市	重点配分対象外(①に該当)
整備計画β	A市、D県	重点配分対象外(②に該当)
整備計画γ	A市、B市、C市	配分の考え方記載の条件を満たせば 重点配分対象に
整備計画δ	A市、B市、D県	配分の考え方記載の条件を満たせば 重点配分対象に

重点配分の考え方(令和6年度以降)

国土交通省

別紙

令和6年度以降

避難確保計画未策定の要配慮者利用施設が存在、かつ、避難行動要支援者名簿に記載等された情報を提供していない自治体が策定主体に含まれる整備計画は重点配分の対象外。

(例)

- A市、B市 … 避難確保計画未策定の要配慮者利用施設が存在、
かつ、避難行動要支援者名簿に記載等された情報を提供していない
- C市 … 要配慮者利用施設は全て避難確保計画策定済、
かつ、避難行動要支援者名簿に記載等された情報を提供済
- D県 … A市、B市、C市の所在県

計画例	策定主体	重点配分の考え方
整備計画α	A市	重点配分対象外
整備計画β	A市、D県	重点配分対象外
整備計画γ	A市、B市、C市	重点配分対象外
整備計画δ	A市、B市、D県	重点配分対象外

富山県内の流域治水プロジェクト策定状況

R5.3現在
富山県土木部河川課

	河川名	策定主体	実施主体 (関係出先)	関係機関	策定年	記載メニュー						
						河川	ダム	砂防	下水	農地	林務	海岸
一級河川	常願寺川	国	パレット	富山県、富山市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町	2021.3	○	○	○			○	
	神通川 (いたち川、太田川、冷川、宮路川、山田川、宮島川、坪野川、峠川、馬渡川 を含む)	国	パレット	富山県、岐阜県富山市、高山市、飛驒市	2021.3	○	○	○	○	○	○	
	庄川 (地久子川、下条川、和田川を含む)	国	パレット	富山県、岐阜県富山市、高岡市、射水市、砺波市、白川村	2021.3	○	○	○	○	○	○	
	小矢部川 (谷内川、黒石川、横江宮川、藪波川 を含む)	国	パレット	富山県、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市	2021.3	○	○	○	○	○	○	
	黒部川	国	黒部河川事務所	富山県、富山市、黒部市、入善町、朝日町	2021.3	○	○	○			○	○
一級河川 計 5 河川												

二級河川	黒瀬川	富山県	富山県 (入善土木)	黒部市	2021.8	○	○					
	片貝川(布施川)	富山県	富山県 (入善土木) (新川土木)	黒部市、魚津市	2021.8	○	○	○			○	
	鴨川	富山県	富山県 (新川土木)	魚津市	2021.3	○			○			
	中川(沖田川)	富山県	富山県 (新川土木)	滑川市	2021.8	○						
	上市川	富山県	富山県 (新川土木) (立山土木)	滑川市、上市町、富山市	2021.8		○	○			○	
	白岩川	富山県	富山県 (新川土木) (立山土木)	富山市、立山町、舟橋村、滑川市、上市町	2021.8	○	○	○			○	
	泉州	富山県	富山県 (氷見土木)	氷見市	2022.4	○						
	上庄川	富山県	富山県 (氷見土木)	氷見市	2021.3	○		○		○		
二級河川 計 8 河川												
合 計 13 河川												

令和元年東日本台風では、全国各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、黒瀬川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取組みを実施していくことで、甚大な被害を生じさせた昭和60年7月洪水と同規模の洪水による浸水被害の解消を図る。



●黒瀬川では、県、市が一体となって以下の手順の「流域治水」を推進する。

【短期】下蔵橋の架替によりボトルネック部を解消する。

大谷ダムにおける事前放流等の基本協定の締結、体制構築・実施を行うことにより、洪水被害を軽減する。

【中期】流下能力不足解消のため、黒瀬川の整備を実施する。

【中長期】更に流域全体の安全度を向上させるため、河道掘削などの維持管理を実施する。

●あわせて越水、溢水の頻発箇所へは、必要に応じて、水位計や監視カメラを設置し、WEB上への配信追加・周知などを行うことにより、避難判断に役立てる。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	黒瀬川の整備(河床掘削・堤防整備、橋梁架替等)	富山県		初期工事(新設橋等の架替によりボトルネック部を解消)	
	大谷ダムにおける事前放流の実施	富山県		中期工事(下蔵橋の架替によりボトルネック部を解消)	
	森林整備・治山対策	富山県		中長期工事(森林整備・治山対策)	
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画に基づく「安全なまちづくり」に向けた取組(防災指針策定など)	黒部市		立地適正化計画への防災指針の反映と取組など	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害リスクの現地表示、洪水ハザードマップの周知、浸水実績の周知	富山県 黒部市			中長期工事(災害リスクの現地表示、洪水ハザードマップの周知、浸水実績の周知)
	水位計・監視カメラの活用	富山県	必要に応じて、越水、溢水の頻発箇所への設置やWEB上への配信追加・周知など		中長期工事(水位計・監視カメラの活用)

【事業費(R4年度以降の残事業費】

■河川対策 全体事業費 20.3億円※
黒瀬川の整備 等

※県の河川整備計画の残事業費を記載

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

【土砂災害防止法の改正】

○平成29年6月19日施行(5月19日交付)

土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は**避難確保計画の作成・避難訓練の実施の義務化(同法8条の2)**

○令和3年7月15日施行(5月10日交付)

※市町村防災計画に定められた施設が対象

※避難訓練は毎年実施する

・市町村長に**避難訓練の結果報告の義務化(同法8条の2第5項)**

・市町村長が施設に対して避難確保計画に関する**助言・勧告**できる制度を創設

(同法8条の2第6項)

【富山県内の状況(令和5年1月末時点)】

・**避難確保計画作成率: 100.0%**(105施設中105施設)

・**避難訓練実施率: 90.5%**(105施設中95施設)

【留意点】

- ・避難確保計画に基づく避難訓練実施の支援(避難訓練は原則年1回以上実施)
※eラーニング教材が国土交通省HPに掲載されていますのでこれらもご活用下さい。
<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>
- ・市町地域防災計画の見直しにより施設数が増減した場合は報告をお願いします。

2023年「土砂災害・全国防災訓練」の実施について

【2023年 全国一斉の取組】

「避難の声かけ、安全の確認」(予定)



今年の「土砂災害・全国防災訓練」では、近年の災害で地域の住民や家族が声をかけあうことで避難が進んだ事例が各地で報告されていることから、地域内での声かけにより避難する取り組みや、安全を確認する訓練を重点的に実施する予定です。

【R4年度富山県内での避難訓練実施状況】

土砂災害警戒区域がある県内14市町（舟橋村除く）のうち、10市町で防災訓練を実施。



土砂災害警戒情報について

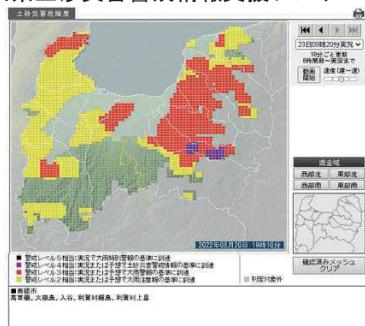
○土砂災害警戒情報とは

- 命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況であることを周知するために、県と気象台が共同で発表する防災気象情報。
- 警戒レベル4相当の情報。紫色のメッシュ内の土砂災害警戒区域に避難指示の発令が基本。

○富山県土砂災害警戒情報支援システム

- リアルタイムで土砂災害の危険度等をHPで公開。
- 土砂災害警戒情報が発表された場合、**補足情報として避難判断地区を記載したFAXを送信**しています。避難指示発令対象地域の検討の参考資料として活用して下さい。

富山県土砂災害警戒情報支援システム



- PC版
<https://www.sabo.pref.toyama.lg.jp>
- スマートフォン版
<https://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/sp/>
- モバイルフォン版
<http://www.sabo.pref.toyama.lg.jp/m/>

警戒レベル4
相当情報
[土砂災害]

土砂災害警戒情報

氷見市長様

・08月04日14時00分、富山地方気象台と富山県は、本県内に『土砂災害警戒情報』を発表しました。

・土砂災害警戒区域(赤色)することが予想される地域があります。

・「避難指示等の発令を検討する必要があります」があります。

避難判断地区は別紙のとおりです。

・今後の降雨状況に注意してください。

・気象の変遷についてでは、富山地方気象台にお問い合わせください。

・富山地方気象台 TEL: 076-422-2366 (防災担当専門の電話番号)

・ホームページ(<https://www.sabo.pref.toyama.lg.jp>)で詳細な情報を見る

ことできます。

・お問い合わせ先

補足情報を記載したFAX

【同時発表：気象庁記者クラブ】

令和5年2月9日

気象庁 大気海洋部 気象リスク対策課
水管理・国土保全局 河川環境課

大河川から中小河川まで地域の洪水の危険度が一目で分かります ～洪水キキクルと水害リスクラインを一体化～

地域の洪水の危険度を一元的に確認できるよう、これまで別々に提供してきた「洪水警報の危険度分布」（洪水キキクル）と「国管理河川の洪水の危険度分布」（水害リスクライン）を気象庁ホームページ上で一体的に表示します。

- これまで、気象庁では、中小河川の洪水危険度を伝える「洪水警報の危険度分布」（洪水キキクル）を平成29年（2017年）度から、一方、水管理・国土保全局では、国管理河川について、きめ細かな越水・溢水リスクを伝える「国管理河川の洪水の危険度分布」（水害リスクライン）を令和2年（2020年）度から運用し、それぞれのホームページから提供してきました。
- 今般、気象庁と水管理・国土保全局では、これらの情報を気象庁ホームページの洪水キキクルのページで一体的に表示する取組を開始します。（詳細は別紙参照）
- これにより、地方自治体や住民の皆様が、それぞれの場所における詳細なリスク情報をワンストップで確認可能になることから、適切な避難の判断・行動に資することが期待されます。
- なお、水害リスクラインのページでは、これまで提供していた現時点の危険度に加え、6時間先までの毎時の危険度などの閲覧も可能となります。

■ 一体的表示の運用開始日時：令和5年2月16日（木）13時頃から

■ 洪水キキクルのページ：<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood>

■ 水害リスクラインのページ：<https://frl.river.go.jp>

【問合せ先】

洪水キキクルに関すること：

気象庁 大気海洋部 気象リスク対策課 橋口・福井

電話 03-6758-3900（内線：4209・4206）

水害リスクラインに関すること：

水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室 木村・高橋

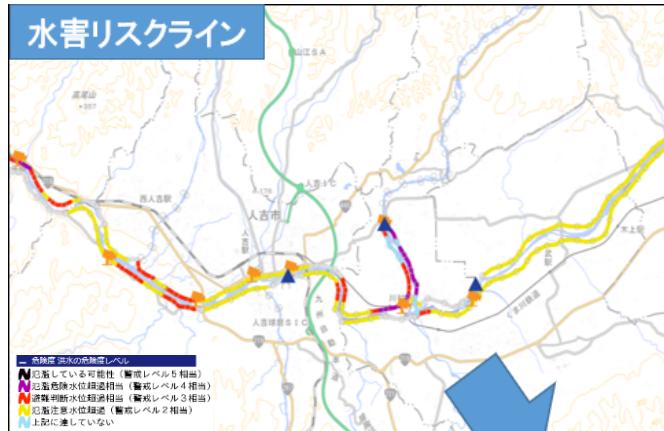
代表：03-5253-8111（内線：35462）

直通：03-5253-8448

「国管理河川の洪水の危険度分布※」 (水害リスクライン)

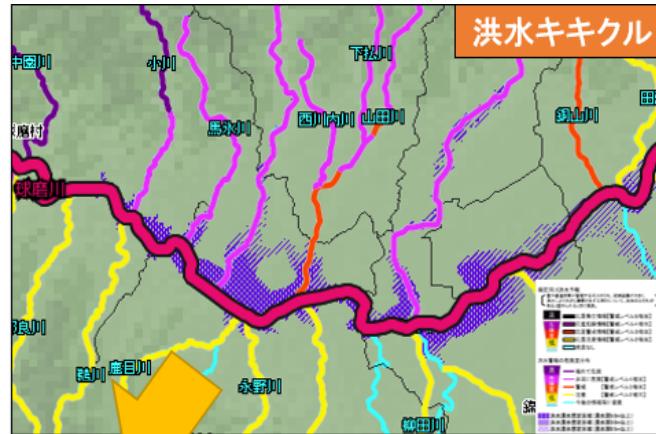
※ 大河川のきめ細かな越水・溢水の危険度を伝える

国管理河川の詳細な予測情報は水害リスクラインで提供。



「洪水警報の危険度分布※」 (洪水キキクル)

※ 中小河川の洪水危険度を伝える



自治体・住民が
それぞれの詳細なリスク情報を
洪水キキクルページ (気象庁HP)
でワンストップで確認可能に

統合表示

